

平成29年第1回美幌町議会定例会会議録

平成29年3月 7日 開会
平成29年3月23日 閉会

平成29年 3月16日 第6号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 11 号～第 25 号

○出席議員

1 番	高 橋 秀 明 君	2 番	大 江 道 男 君
3 番	新 鞍 峯 雄 君	4 番	上 杉 晃 央 君
5 番	稲 垣 淳 一 君	6 番	戸 澤 義 典 君
7 番	早 瀬 仁 志 君	8 番	岡 本 美代子 君
9 番	坂 田 美栄子 君	副議長 10 番	吉 住 博 幸 君
11 番	橋 本 博 之 君	12 番	中 嶋 すみ江 君
13 番	古 舘 繁 夫 君	議長 14 番	大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	土 谷 耕 治 君	教 育 委 員 会 長	平 野 浩 司 君
監 査 委 員	高 木 清 君	教 育 委 員	

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	平 井 雄 二 君	総 務 部 長	広 島 学 君
民 生 部 長	高 崎 利 明 君	経 済 部 長	矢 萩 浩 君
建設水道部長	小 西 守 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
会 計 管 理 者	植 木 恒 則 君	事 務 連 絡 室 長	中 村 敏 文 君
総 務 主 幹	石 澤 憲 君	電 算 主 幹	河 端 勲 君
まちづくり主幹	露 口 哲 也 君	政 策 主 幹	小 室 秀 隆 君
財 務 主 幹	小 室 保 男 君	契 約 財 産 主 幹	大 場 正 規 君
税 務 主 幹	田 中 三智雄 君	環 境 生 活 主 幹	佐々木 齊 君
児 童 支 援 主 幹	武 田 孝 司 君	福 祉 主 幹	遠 藤 明 君
健康推進主幹	佐 藤 和 恵 君	社 会 福 祉 主 幹	多 田 敏 明 君
農 政 主 幹	渡 辺 靖 行 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君
商 工 主 幹	後 藤 秀 人 君	観 光 主 幹	那 須 清 二 君
建 設 主 幹	川 原 武 志 君	施 設 管 理 主 幹	中 沢 浩 喜 君
建 築 主 幹	西 俊 男 君	水 道 主 幹	御 田 順 司 君
病院総務主幹	遠 國 求 君	事 務 連 絡 室 次 長	志 賀 寿 君
事務連絡室庶務主幹	岩 田 憲 次 君	教 育 部 長	高 木 恵 一 君
学校教育主幹	田 村 圭 一 君	学 校 給 食 主 幹	石 田 勇 一 君
社会教育主幹	荒 井 紀 光 子 君	町 民 会 館 建 設 主 幹	斉 藤 浩 司 君

スポーツ振興主幹 浅野謙司 君
農業委員会事務局長 酒井祐二 君

博物館長 鬼丸和幸 君
選挙管理委員会事務局長 谷川明弘 君
監査委員室長

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二 君
議事係長 橋本勝 君

次長 橋本美典 君
議事係 寺田好 君

午前１０時００分 開会

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これから平成２９年第１回美幌町議会定例会第１０日目の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、５番稲垣淳一さん、６番戸澤義典さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましては、第１日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第２ 議案第１１号から
議案第２５号まで

○議長（大原 昇君） 日程第２ 議案第１１号オホーツク町村公平委員会規約の変更についてから議案第２５号平成２９年度美幌町病院事業会計予算についてまでの１５件を議題とします。

一括議題の質疑に入ります。

議案第１１号オホーツク町村公平委員会規約の変更について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第１１号の質疑を終わります。

議案第１２号美幌町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第１２号の質疑を終わります。

議案第１３号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君） お尋ね申し上げます。

回数の数え方について確認させていただきたいと思います。

私が勝手な例を申しますので、それを理解した上で御答弁いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

三つの例を挙げたいと思います。

一つ目は、月曜日から金曜日の朝まで災害があつて、このような状態が発生した場合、管理職に対して支給される１回という意味は、月曜日から金曜日全体を１回として数えるのか、火曜日の早朝と言ったらいのか、月曜日の深夜と言ったらいのか迷うところですが、火曜日の早朝が１回、水曜日が１回、木曜日が１回ということで３回と数えるのか。

二つ目は、水曜日に災害が発生して、このような事例において土・日も管理職が勤務された場合の数え方です。

三つ目は、金曜日から次の週の水曜日まで災害が発生したとして、管理職が続けて

出た場合、どのように計算したらよろしいのかということです。

以上、確認という意味でお教え願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、三つの事例について御質問がありましたけれども、まず1点目の月曜日から金曜日の平日についての災害があった場合についてです。

これは、条例の中でも御説明させていただきましたが、午前0時から午前5時までに何回勤務したかということになるかと思えます。

職員が月曜日から金曜日まで、毎回0時から5時、これは昼夜を問わず寝ないということになりますから、職員の健康管理上、好ましくはないので、どこかで休息時間を与えなければならないと思っておりますが、基本的には0時から5時までに勤務した時間帯について1回という数え方をするようにしております。

それから、水曜日から土曜日、日曜日までという形ですけれども、平日にあっては、同じように0時から5時まで勤務した回数が何回あるかということになります。また、土・日については、土曜日と日曜日のそれぞれを1回ずつカウントをすることになるかと思えます。

また、三つ目の金曜日から水曜日ですが、これは平日と土・日を完全に挟む場合だと思いますけれども、これも同じように、金曜日については、午前0時から午前5時までの1時間以上を勤務した回数と、土・日については、土曜日と日曜日に災害で勤務をしているということであれば、土曜日に1回、日曜日に1回ということで、基本的には1日1回と考えていただければと思います。

ただ、寝ないでずっと勤務した場合については、1回のカウントの仕方が変わってきますが、そのような場合については、休息時間は必ず与えなければいけないと思っ

ております。

基本的には、1日1回のカウントと理解していただければと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第13号の質疑を終わります。

議案第14号美幌町北海道営草地整備改良事業分担金徴収条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第14号の質疑を終わります。

議案第15号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第15号の質疑を終わります。

議案第16号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第16号の質疑を終わります。

議案第17号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第17号の質疑を終わります。

準備のため、暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

午前10時09分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第18号平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

担当部局ごと、事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

なお、予算書第2表の債務負担行為及び第3表地方債に対し、質疑をする場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

まず、歳出から、1款、議会費、74ページから75ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1款、議会費を終わります。

次に、2款、総務費の質疑を行います。

なお、2款、総務費のうち、3項、戸籍住民基本台帳費は、3款、民生費の前ところで、5項、統計調査費、2目、地籍調査費は、8款、土木費の前ところで質疑を行います。

1項、総務管理費、76ページから95ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 77ページの人事管理事務の負担金の中にある自治法派遣職員負担金の内容について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 自治法派遣職員負担金59万8千500円についてでございます。

これにつきましては、平成27年度から平成28年度の2年間は、道との相互交流により職員の派遣を行ってきたところでございます。この派遣期間は原則として2年間となっておりますので、平成28年度が最終年でございます。

今、道からの派遣職員が現在担当している美幌版総合戦略や移住体験者向けの体験

メニュー、あるいは、地域おこし協力隊など、さまざまな分野での計画部門をさらに充実させていく必要があることから、平成29年度につきましては、地方自治法第252条の17、この職員派遣の規定に基づき、継続して、道からの職員の派遣を求めるものでございます。

なお、派遣に係る職員負担金につきましては、派遣元でございます北海道が派遣されている職員へ支出する経費、具体的には給料、期末勤勉手当、寒冷地手当、旅費及び共済組合負担金について、総額59万8千500円を計上しているところでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） この期間については、単年度ごと当初2年間で、今年度はその期間終了ということですが、終了後は、あくまでも単年度ごとに道と協定して受けるという理解でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 自治法による派遣につきましては、それぞれ協議の上で派遣決定をすることになっております。また、この協議におきまして、期間については、1年間とさせていただきますので、1年間ということになるかと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 81ページです。

ストレスチェック委託料19万2,000円と、ストレスチェック相談業務委託料の9万1,000円に関してですけれども、平成28年度実施結果の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 平成28年度から法改正によりましてストレスチェックに取り組んでおりますけれども、平成28

年度の実施結果につきましては、役場、病院の正職員や臨時職員を合わせまして439名が対象でございます。また、このストレスチェックを受検した職員は351名で、そのうち、高ストレス者の結果が出た職員が38名となっております。この38名の中で、6名の職員が医師との面談を希望し実施したところでございます。また、この6名の中で、医師より業務改善措置等が必要という指導があったのが1名でございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 2点ほどお伺いします。

ストレスチェックを受検して、6名が医師との面接、指導を受けたということですが、この実施結果について、職員から報告を受けているのかどうかということが1点です。

もう一点は、医師との面接、指導を受けなかった高ストレス者32名についてはどのようにされたのか、この2点についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 1点目の医師との面談を実施した6名の職員の報告についてでございますけれども、職員からではなく、医師からの報告を受けているところでございます。

医師が面接、指導を実施した結果、1名について、業務内容等の改善措置が必要という面談結果報告書が医師から上がってきているところでございます。

それから、38名のうち6名が医師との面談をしたところでございますけれども、この6名は、日常の中で、どうしても心配だという危惧をされている方でございます。残りの32名の職員については、それぞれの日常の中で注意等をしていくことで改善が図られるというように認識しております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 81ページの広報事業の印刷製本費で、町のPR名刺を作成するという説明をされましたけれども、その数量と、平成28年度に配布をされておりますので、その配布状況と評価についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、配布予定枚数でございますけれども、本年度、町民向けのPR名刺として1万枚を作成する予定であります。

それから、平成28年度の配布状況につきましては、昨年の7月に作成し、これまで1万4,000枚を作成しております。そのうち、約1万枚を既に配布しておりますので、50名の方に活用いただいているところでございます。

活用いただいているのは、役場の職員、議員の皆さん、それから、企業、個人などさまざまでございますけれども、活用例としましては、仕事用の名刺として、また、それぞれの店舗事業者が店の名前を入れて名刺を作成する、また、大学生が視察研修に行く際にこの名刺を活用しております。

このPR名刺の評価についてでございますけれども、この名刺をお渡しする際に、アンケートをお願いしてまして、口頭で回答いただいたものを含めて、評価としては、この名刺を使うことによって会話のきっかけがくれた、また、この名刺について非常に興味を持っていたという感想をいただいているところでございます。

一方で、このPR名刺を数種類つくっておりますが、のれんについて聞かれたけれども、説明ができなかったということも言われております。この名刺は、町のPRにとって有効な手段の一つだと考えておりますので、今後、このような御意見を踏まえて、デザイン等の更新などについて努めて

いきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 概要はわかりました。

実は、私も 2 種類いただいております。私は、議会の視察とかボランティア団体やペタンクで道外に行くことが多いので、そういう折に自分の名刺を挟んで送っています。これは、自分の町の PR をするには非常に有効かと思っております。

1 万枚で約 50 名ということですが、私も 2 種類で 100 枚ずつ 200 枚をいただいております。アンケートについては、年度末にコメントを書いて出す予定ですが、50 名というのは、単純に言えば、私と同じように 200 枚を配ると 1 万枚になるのでしょうか。せっかくなので PR 名刺ですので、もう少し多くの方に積極的に活用していただけるような取り組みを、特に新年度に向けてやっていくべきだと思います。町として、平成 28 年度の取り組み以外に、積極的にもう少し数をふやしていくという意味で、どのような PR をされるのか、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） この PR 名刺は、昨年 7 月から数回に分けて印刷させていただいております。最初に作成したときには非常に多い申し込みをいただいたところでございますが、時間がたつと減ってきている傾向にございます。

町としても、広報等を通じて PR をしているところですが、この名刺のデザインの更新を含めて、こういうものができ上がりましたということで、広報等を通じながら、町民の多くの皆さんに利用いただけるような形の PR を図っていききたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） デザインの更新も含めてということですが、先ほどののれんとの関係は、聞かれて説明をするというのはすごく難しいこともあると思います。ですので、在庫があれば、それを配る際に、お受け取りになる方に、こういって掲げたのれんですということを補足するようなものも配りながら、有効活用をしていただきたいと思います。

あわせて、特に町外に出かけられるいろいろな団体や企業などに、商工会議所などを通じてこの名刺の活用について積極的に取り組んでいただくことが必要ではないかという意見を述べて終わります。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 町のほうも、PR で商工会議所をお願いして、実際に置いていただいているところです。

先ほど上杉議員が言われたように、この名刺のデザインや写真が持つ意味について簡単に説明できるような文も加えて、配布をする町民あるいは企業に周知を図り、その名刺が十分に有効に活用される手法を考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10 番吉住博幸さん。

○10 番（吉住博幸君） 私は、81 ページの広報広聴費のホームページ管理委託料についてお聞かせ願いたいと思います。

前年と比べたら 30% ほど増額となっている積算根拠についてです。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） ホームページの管理委託料の増額の根拠ですけれども、この主な理由としましては、電算サーバーの OS のサポートが本年度で終了いたしますので、この更新に伴います修正作業。それから、北海道のセキュリティクラウドが平成 29 年度より導入されるということで、これに伴うホームページの修正作業ですが、これらが新たな業務として追加した

ことに伴う増額でございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 機械的なこととかハードのことは別として、ホームページの保守、運用サポートだけで、平成28年度は2万7,000円、それが29年度では4万4,280円というお話ですが、これが妥当なのかという検証をされて、予算計上をされたのかという趣旨でお尋ねしたいと思います。比較検討という作業はなかったのかという趣旨です。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、吉住議員がおっしゃるとおり、平成28年度の月額保守、運用サポート料は2万7,000円でしたが、29年度については4万4,280円ということで、増額になっております。この増額がきちんと比較検討されたのか、あるいはその中身について4万4,280円が妥当なのかという御質問でございます。

これについては、それぞれに見積書をとった中で検討させていただいているところでございますけれども、それぞれの業務がふえているということも含めて、適当な金額であるという判断をして、平成29年度の予算として計上させていただいたところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 83ページの財産管理費の中で、庁舎耐震診断委託料913万7,000円というものがありますけれども、役場庁舎改修基金を設置し、改築を行う予定ということで、耐震診断は必要なのか、耐震診断費用を基金に積み立てたほうがよいのではないかと思いますけれども、その必要性について説明願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、庁舎の耐震診断委託料として913万7,000円の予算計上をさせていただいております。役場庁舎につきましては、町民の多くの方が生活に欠かすことのできない行政情報を保有している施設だと考えておりますし、多くの町民の方々が利用になる建物でございます。

また一方で、災害発生時には、災害対策本部が設置されるなど、まちの中心となる重要な施設であり、町民の方々にとっても重要な施設であると認識をしているところでございます。

今、御質問がありました耐震診断の必要性はあるのかということについてですが、耐震診断を実施し、現在の庁舎の状況を的確に把握した中で、庁舎整備のあり方、あるいは、その整備の必要性を町民の皆様説明していくことが重要でないかと考えているところでございます。

また、この耐震診断を行うことで、耐震診断委託料の一部が社会資本整備総合交付金の補助金の交付対象となる。また、その後の庁舎改築においても、これらの補助金を有効活用し、一般財源の抑制を図る上で、財政的な将来の負担をできるだけ軽減させていくための一つの措置ということで考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 50年以上が過ぎた庁舎について、耐震整備のあり方や必要性を町民の方に説明していくことが重要ということですが、町民の方は耐震診断をしなくても重要だということは十分わかっていると思います。

それよりも、先ほどありました交付金補助金の交付を受けるということが優先だと思います。社会資本整備総合交付金として幾らぐらい交付されるのか、あるいは、庁舎改築時の補助金というのは耐震診断をす

る、しないで幾らぐらいの差が出てくるのか。この913万7,000円を投資するだけのメリットはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、先ほど御説明しました社会資本整備総合交付金において、この委託料については、おおむね3分の1程度が措置をされます。今後、必要な計画を策定する中でも同じような措置をされていく形になります。

また、実際の改築に当たっては、総額が出てみないとわからないのですが、町民会館でもこの交付金を利用させていただいたのですが、町民会館の総事業費12億円の中で約5,000万円の交付金を受けているということからいけば、庁舎はおおむね26億円とした場合に、金額はわかりませんが、5,000万円から1億円ぐらいの間での補助金を受けることができようかと考えているところです。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 5,000万円から1億円ということでございます。これは、耐震診断をしないと間違いなく出なくて、することによってそのぐらいの金額が出るという認識でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） この交付金の要件として、耐震診断を行った上で改築等を行う場合となっておりますので、耐震診断は義務づけという形になっております。御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 同じく83ページの戸澤議員の関連ですが、耐震診断委託料の積算根拠を教えてくださいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 委託料の積算根拠でございますけれども、基本的には、現庁舎の面積あるいはその階数等によって積算をすることになっております。

内容につきましては、まず、人件費が282万3,000円、諸経費が282万3,000円、耐震診断に伴います技術経費が112万8,000円、特別経費が180万2,000円です。

また、改築規模算定業務ということで、これは耐震診断の中で改築をする場合、どの程度の規模になるかということを含めて計画する経費ですが、この算定業務については56万1,000円ということで、トータルで913万7,000円という計上をさせていただいたところでございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） この計上の中での委託先は、耐震診断をするための特殊な部署に委託をするのか、一般的な設計事務所でも受注できるものなのか、参考としてお願いします。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 今のお尋ねの件でございますが、基本的には、町の指名委員会の中で、町に格付されている業者ということになります。今のところ、その中で、この耐震診断に精通している業者を指名していくという考えでおります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） それでは、旧ユースホテル敷地立木伐採業務委託料の32万1,000円についてお尋ねいたします。

これらの伐採理由について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、伐採の業務委託料32万1,000円の予算計上をさせていただいております。伐採を予定し

ておりますのは、旧ユースホテル敷地の東側のちょうど第725号道路に面した樹木でございます。この樹木が住宅地に近接していることから、地元の元町自治会から相談があり、倒木の危険性が高いということで、今回、伐採をすることとしたものでございます。

伐採樹木につきましては、アカシヤ、トドマツ等、樹高10メートルから12メートルぐらいの木でございまして、伐採本数については、おおむね25本程度を予定しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 樹木の倒木の被害が予見されるということですが、そういう自治会からの相談はいつごろあり、ここまでに至ったのかということ伺います。あえて言えば、新年度で予算をつけるということは、緊急性がなかったから翌年に持ち越したという考えでよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 自治会からの相談でございますが、昨年の冬前に御相談がありました。その後、私どもで現地を確認しまして、早急というほどの危険性はないと判断しまして、新年度の予算に計上することを予定させていただいております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 続きまして、車両更新についての質問でございます。

車両費937万6,000円と予算計上されておりますが、その内訳について教えてください。また、車両更新の基準についても御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 車両更新937万6,000円でございますけれども、本年度に更新を予定している車両につきまし

ては、まず、平成7年車で走行距離12万キロメートルの2トントラック1台を545万6,000円で更新するものでございます。もう一つ、軽四貨物自動車のバン3台の購入を予定しております。

これは、1台が軽四の平成6年車、走行距離7万7,000キロメートル、それから、普通乗用車の平成11年車で、走行距離が20万6,000キロメートル、それから、ライトバンの平成10年車で、走行距離が14万2,000キロメートルの3台の公用車について軽四貨物に更新を図ろうとするもので、3台で392万円の予算計上をさせていただいたところでございます。

また、車両更新の基準でございますけれども、基本的には、購入から10年経過もしくは、走行距離10万キロメートルを超えていることを目安としております。そういう車両は結構ありますけれども、一遍に更新することはなかなか難しいため、それぞれの車両における老朽度合い、修繕の頻度などを考慮しながら更新を行っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 最後に一つ、お尋ねいたします。

今回は2トントラック、そして、軽四輪が3台ということでございますが、更新の車は2トントラックで、これは同じものが加わるということだと思います。あとは、軽乗用車が1台と普通乗用車が1台、それから、ライトバンということで、これは、普通車と軽自動車が増在していますが、それら全てを軽自動車にかえるというのはどういう理由からでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、美幌町が所有している公用車の中では、貨物型のものがなくなってきたということがありまして、今回、その荷物等が運べる貨物型の軽四のバンを購入したいということです。そ

れから、今の軽四の貨物でも広さ的には乗用車と変わらないということと、維持費が安くつくということ、それから、1台当たりの単価も安いということもございます。

古い車両については、極力、早期の更新を図っていきたいと考えておりまして、今回、総経費を抑えて軽四の更新とするものがございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 財産管理費の賠償金190万円について、この主要目的、内容の説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 賠償金190万円について予算計上をさせていただいております。

これにという決まったものはございませんけれども、これは町が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び町の業務遂行上の過失に起因する事項があった場合について、町が法律上の賠償責任を負うことになった場合の支払い金でございます。

現在、予算で見ているのは、施設等について100万円の賠償金、それから、車両について90万円の賠償金を見込んでいるものでございます。多くは、車両等のものが想定されますけれども、現在予定しているのが、施設100万円、車両90万円ということで、190万円の予算計上をさせていただいていたところでございます。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） この100万円と90万円の積算の根拠ですけれども、過去の平均額からとっているのか、何か根拠があれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） 過去の平均値というわけではないのですけれども、最近の賠償金の支払い状況になりますが、

平成26年度につきましては、建物など、総合賠償と自動車損害をあわせまして12件の事故で、賠償金は276万5,926円となっております。

平成27年度につきましては、同じく建物など総合賠償と自動車損害を合わせまして、7件の事故で、賠償金207万995円です。平成28年度、現時点で示談が終了しておりますのは、5件の事故で賠償金287万7,102円となっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2 番大江道男さん。

○2 番（大江道男君） 89ページの生活バス路線の運行維持にかかわって、資料も出していただいております。

4年間の運行実績を見ますと、全体で79%ということで、落ち込みが2割を切っているということです。一方で、補助金は減った分をカバーしなければならないということで、1.33倍に上っており、大変心配しております。

そこで幾つかお聞きしたいのですが、美幌高校線は、北見バスの地域内フィーダー系統ということで3路線を見ているのですが、北見バスに委託をしております美幌から美幌高校までの部分につきましては、生徒を運送しているということで、とりあえず大きな役目を發揮していると見ているのですけれども、一方で、阿寒バスに委託しているワンコインバスの利用率は78%の運送実績、補助金は1.64倍です。減った分を当然カバーしていかなければならないということで、補助金がふえるのはやむを得ないのですが、何らかの形で、他の輸送手段を考えなければならないのかどうか、この辺も含めて、現在の住民の足を守り確保するという上での地域内循環という輸送手段について、現在の行政としての評価はどういうものなのかということをお聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、大江議員からお話がありましたとおり、美幌高校線につきましては、ある程度の乗員確保が図られていると考えているところでございます。

一方で、循環線につきましては、利用者の落ち込みが見えてきているところでございます。ただ、今、交通安全の事業の中で、高齢者の免許返納を町として推奨して進めているというところからいけば、市街地内における代替輸送の確保をどのようにしていくかということは大変重要な問題だと思っておりますので、利用者が減って補助金が多くなっているというところについてというよりも、全体としてこれらの方の足の確保、公共交通の確保をどうするかということを考えなければいけないだろうと思っております。

そういう意味でいけば、この循環線の経路や停留所について、どのようにしていくのかということについても検討していかなければならないと思っておりますが、さまざまな角度からさまざまな手法を通じて検討を進めていきたいと考えております。

いずれにしても、住民の方々の足の確保を図ることを最優先に考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 生活バス路線について、ほかにお聞きしたい方はおりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 暫時休憩をいたします。

再開は、11時といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 85ページの企画費でございます。

130年記念事業について、10月12日開催の記念祭の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今年、130年を迎えるわけでございますけれども、130年の記念祭につきましては、10年前の120年の記念祭と同様、旧ユースホテル敷地内にあります美幌開基記念碑の前において、祭文の読み上げや黙禱、献花等を行おうと考えているところでございます。

なお、これにつきましては、総額で14万4,000円の予算計上となっておりますが、これらの中には、記念祭の経費、あるいは高校生議会等々の経費なども含まれております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 1点だけお伺いします。

記念祭には、町長は当然出席するわけですが、そのほかに出席される関係者の人数はどの程度なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 130年記念祭に御案内する方につきましては、これから決定する予定でありますが、120年祭のときには、町議会議員の皆様、自衛隊駐屯地司令、商工会議所会頭、JAびほろの組合長など、関係機関、関係団体等に御案内をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 85ページの企画費、臨時職員賃金ということで、空き家実態調査費ということを知っておりますけれども、調査の方法及びスケジュールについて説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 空き家実態調査について御説明をさせていただきたいと思います。

空き家の実態調査の方法及びスケジュールについては、まず、水道の使用情報や固定資産の情報等々を含め、町内の関係部署による空き家情報に基づき、空き家と想定される家屋の把握について、平成29年3月から4月にかけて実施したいと考えております。

その後、調査家屋の選定、地図の作成を5月までに行い、5月から9月にかけて役場職員による現地調査、家屋の実態調査を進めていきたいと考えております。

さらに、その後、空き家等の所有者の調査あるいは空き家の特定を10月ごろまでに終了させて、特定された所有者に対するアンケート、意向調査を実施してまいりたいと考えております。それら全てが終わった段階で、この空き家等のデータベースの入力作業を進めていきたいと考えているところでございます。

なお、臨時職員賃金の232万7,000円につきましては、調査に係る地図の作成、あるいはデータ化するための入力作業などに要する経費でございます。

なお、空き家等の危険度についての考え方について申し上げますと、空き家再生等推進事業における「外観目視による住宅の不良度判定の手引き」が国土交通省から発せられておりますけれども、これを参考として不良度に関するランクづけを行った中で、必要に応じて空き家対策特別措置法のガイドラインに基づく倒壊等、保安上、著しく危険な建築物についての判定をしてまいりたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今と同じところですよ。

総務費の企画費の臨時職員賃金は、空き家の調査について、今のお答えでは職員によってランクづけまで行うというお話でしたが、ランクづけまで行うということになれば、幾らガイドラインに沿っても、専門的知識が必要になってくるのではないかとと思うのですけれども、その辺のところをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 一定程度はガイドラインにより整理ができるかと思っておりますけれども、その後の本当に危険な建物等の認定については、やはり専門的な目が必要だろうと思っております。

これらについては、建設水道部の建築の技師の力もかりながら判定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 空き家ということで、所有者が住んでいないので難しいと思いますけれども、例えば、一般的に、空き地にすると税金が高くなると言われておりますが、その辺のことを調査する前に、持ち主の方に郵送するなどの周知が必要かと思えます。

そのあたりについては、どのように考えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほど御説明した中で、調査が終わり所有者の方が特定できた段階、これは11月ぐらいになるかと思っておりますけれども、所有者への意向調査、アンケート調査を実施する予定でございます。

この調査の目的、あるいは今後の調査結果の進め方等については、このアンケート調査を始めるときに、所有者の方に御理解いただけるような形で周知を図り、実施していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 先ほどの説明の中では、調査員は役場職員で現地調査を 5 月から 9 月にやるということでした。家屋の数はこれからいろいろなデータで調べて把握してからということなのですけども、現実には、この調査を行う職員というのは、全庁的に各部から協力を求めてやろうとするのか、それとも、特定の部内の職員が担当して調査をするのか、また、その職員数はある程度想定されているのかということについて、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 相当な戸数が出てこようかと考えております。そのような意味からいけば、特定の部署だけでの調査は難しいと考えますので、全庁的に、それぞれの部局の職員にお願いして実施していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 5 月から 9 月までの限られた期間で調査をするということなので、実際に進めると、本来業務との関係で、その業務だけにびっちりとかかわっていたのではなかなか厳しいと思います。

今の段階で、ボリュームなどについては、数量がわからないとなかなか出てこないと思うのですけれども、本来業務と、この新たな調査の業務の兼ね合いで支障が出てこないのか、その辺のことも含めて、何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 平成 25 年度に住宅の統計調査が実施されまして、1 年以上住んでいない家屋が空き家と定義されております。統計上では、それに該当する戸数がおおむね 630 戸ということを出ておりまして、それをもとにして考えていきたいと思っております。

調査は 5 月から 9 月を予定しておりますが、それぞれの部局においては、当然、担当する業務がございますので、それらの合間を縫ってということが一つと、また、その空き家の地区に居住している職員ですと、わかりやすく調査しやすいかと思っておりますので、これらのことを併用しながら、極力、この期間に全ての調査を終えるような形で職員の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

8 番岡本美代子さん。

○8 番（岡本美代子君） 85 ページの総務管理費、企画費の事務事業協力報償、ふるさと寄附金に関する返礼品のところで、1,752 万 5,000 円です。ふるさと納税も、すごく差が出ていまして、返礼品で競っているようなところもありますけれども、昨年、大体の金額が 4,000 万円代に落ちつくというお話をお聞きしました。

平成 29 年度で返礼品について新たに考えているものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、平成 28 年度のふるさと寄附金による返礼品の内容でございますけれども、数量については、配付させていただいている資料にありますように、アスパラガスを 1 位として、それぞれ 40 項目という形で提出させていただいたところです。

また、平成 29 年度における返礼品の関係ですが、昨年 12 月に美幌町ふるさと寄附金取扱要綱の一部改正を行いました。今までは本町の特産品等という定義だけでございましたけれども、これについては、一部の拡大を図り、町内で生産された農林業産品あるいは農林業産品を原料に製造されたもの、町内の加工業者や製造業者等により生産されたものなど、5 項目について規定させていただいたところでございます。

今御質問がありましたとおり、これらが返礼品の競争になってきているというところもございます。ただ、美幌町に余り関係のないものというわけにはいかないだろうと思っておりますので、一部の対象を広げた中で、昨年の１２月に要綱を改正させていただいたところでございます。

なお、今後におきましては、それぞれの町内で計画されております体験イベント、あるいは観光誘致につながるようなサービスについても、業務をお願いしておりますＪＴＢと協議しながら、追加できるものがあれば追加するような方向で協議を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） ８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君） ふるさと納税の制度がいつまで続くかという議論がいろいろとある中で、長いつき合いをするためには、返礼品の魅力だけではなく、物によらないつながり、美幌のよさを知ってもらうようなつながり方も必要かと思えます。

ですので、もう一步踏み出して、町の特徴や行事の案内など、例えば、私は遠いところへ送るときは、この辺の地域の新聞を入れるということをしています。そうしたちょっとした心遣いで長くつながれるような方法がいいのではないかと考えています。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 現在、ふるさと寄附金をいただいた方については、まちのパンフレット等を含めて送付させていただいているところでございます。

今後においても、数多くの方からふるさと寄附金をいただいておりますので、美幌町の特色や、美幌町がふるさと寄附金をどのような形で使用して、どのようなまちづくりを進めているか等々、寄附をいただいた方に、詳細な情報を提供していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ふるさと寄附金について、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） それでは、そのほかの質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君） ８７ページの企画費の地域おこし協力隊募集採用選考業務委託料ですが、２８年度は、本人の意向で採用辞退があったという説明をお聞きしましたけれども、２９年度に募集を必要とする分野を町としてどのように判断しようとしているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 地域おこし協力隊の募集に当たっては、都会にお住まいの方の視点をどういう分野に使っていくのかということについて、行政はもとより、関係団体等、現状として必要としているところの分野の掘り起こしを行い、その中で、その事業の必要性、可能性などについて検討し、募集業務を行ってきたところでございます。

ただ、平成２９年度におきましては、引き続き関係団体の意見をお聞きして、目的をさらにはっきりする必要があると思っております。そのような意味から、この地域おこし協力隊が持つ意味や性格を踏まえて、その力を最大限活用し、スピード感を持ってその課題を解決していくためには、どのような分野があり、どのような業務があるのかということについて幅広く協議を進めながら内容について判断してまいりたいと考えております。

また、平成２８年度の募集に当たって、その活動内容についての詳細まで浸透し切れていなかったという反省点もありますので、募集時点における活動内容等々も含めて、応募をいただく方に少しでも理解いただけるような形の募集要項の作成、あるいは広告掲載を図ってまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 関係団体の意見を聞きながらということであります。平成 28 年度は残念な結果になりましたけれども、関係団体というのは、具体的にどのような団体と意見交換をされるのでしょうか。

また、スピード感が求められる分野ということで、今、行政側で課題としている部分について、美幌町のためにいち早く外の力をかりながら課題の解決に向けていかなければならないので、行政が考えている課題というのは、今の時点であるとすればどのような分野なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 現在、スピード感を持って、その課題解決について進めなければならぬことの一つは、観光振興、特に滞在型観光をどうしていくかという分野だろうと思っています。もう一つは、町の発信の起源となります特産品をどう開発していくかということにあると思っています。

ただ、この分野だけに限定することなく、それぞれ関係団体や J A、あるいは商工会議所、観光物産協会等々と協議をさせていただいておりますが、どのような分野で、どのような人材を求めていくかということについて、幅広く意見聴取を行いながら検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 関係団体についてはよくわかりました。

いろいろ意見をいただきながら、行政側の認識としては、おおよそ二つのことを想定されているということでしたけれども、

最終的に煮詰めて、いつごろまでに募集内容を確定されて具体的に組みんでいくのか、その時期的なめどはいつごろでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 面接までの日程、スケジュールを考えますと、8 月ぐらいまでには決定しなければいけないと考えております。そして、9 月からは、地域おこし協力隊の募集に入るという形で進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

8 番岡本美代子さん。

○8 番（岡本美代子君） 今の企画費の地域おこし協力隊のところですか。

テレビなどに出ている地域おこし協力隊というのは華やかで、どちらかというとまちの中心になって活動をするところが多く出ています。

今の答弁では、ことしは活動内容をわかりやすく掲載するよう努めてまいりたいという言葉がありましたので、ことしはうまくいくと思いますけれども、やはり、人というのは、接客業が好きな人、事務的な作業が好きな人などいろいろといいますので、よりはっきりとした目的を持ち、こういう仕事ですということが伝わるように持っていかなければならないと思っています。

一般的にテレビなどに出ているのは、町の中心部で、まちづくりの活動をするような報道が多いような気がします。ですから、より具体的にということで、ことしはうまくいくかと思いますが、その辺のところについて、もう一度お聞かせ願います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 地域おこし協力隊については、いかに、その町の考え方、あるいは募集をしている活動内容とマッチングした人材を得られるかということだと思っています。そのような意味から

いけば、行政側が求めている具体的な活動内容をお示しする必要もあるというように思っておりまして、例えば、こういう人材を求めているということが相手方に正確に伝わるような募集事務を行っていきたいと思っています。

そういう中で、この目的に沿ったふさわしい人材が30年度に採用できるように取り進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 87ページのまちづくり参画プロジェクト補助金100万円ですが、具体的な内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まちづくり参画プロジェクト補助金100万円の計上でございますけれども、この事業につきましては、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている事業の一つでございます。

美幌高校の生徒を中心として、学生ならではの意見、アイデアを出し合いながら、日ごろから学生たちにもまちづくりに参画してもらうということで、地域の未来、あるいは、まちづくりへの意識の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。このようなことを目的として、小学生等々を含めた形の学生を育成していく事業に補助をしようとするものでございます。

平成29年度の具体的な事業内容としましては、美幌高校が企画、監修した資源循環型農業のテキストを活用した町内各小学校への出前授業、あるいは循環型農業を通じた安心・安全な美幌町の食の取り組み、また、美幌町のそれぞれの魅力を知ってもらうことを目的とした美幌高校のフィールド（畑等）を活用した保育園児、小学生に対する食育の実施、本町の農畜産物及び加

工品などを活用した名物グルメの研究や開発を、学生目線の若い視点の中でまちづくりを進めてもらうという事業に対して100万円の補助をしようとするものでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） よい考え方かと思っております、学生ならではの意見やアイデアを出し合っているという意味では、若い人の感覚を取り入れられるよいチャンスかと感じています。

美幌町の魅力を知ってもらいたいという目的を持つのであれば、今、ここに出ているのは、農業関係や養豚関係が多いと思います。例えば、美幌の町の中の商業や工業の関係などの面についても、美幌のよさはまだまだたくさんあるのではないかと思いますので、そういうところも取り入れていく必要があると感じました。

例えば、グルメ開発もありますし、商品開発などにもすばらしい点が出てくるのではないかと思いますので、小学生に勉強していただく機会を持ていただくということであれば、もっと広範囲に広げてはどうかと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） これは、今、地域資源マテリアル班という美幌高校の農業科が中心になって進めている事業ですので、たまたま農業を中心にした取り組みがされているということだと思います。

ただ、総合戦略あるいは参画プロジェクト補助金においては、学生の若い視点でのまちづくりを進めていくための補助金でございますので、そのような意味からいけば、農業にとらわれることなく、大きな視点の中で、個々の団体でできるかどうかも含めて検討を進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） よいことだと思いますので、できれば学生が中心ではなく、町もかかわってリーダーシップを図ってもらうことで、もっと進めやすい状況が出てくると思いますので、期待をしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番橋本博之君。

○11番（橋本博之君） 同じく87ページの総務費、企画費、オホーツクイメージ戦略推進委員会負担金の55万6,000円についてですが、この事業内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） オホーツクイメージ戦略推進委員会負担金55万6,000円についてでございますけれども、オホーツク地域については、自然あるいは豊富な農林水産資源を有しておりますが、オホーツク全体の地域の資源の情報発信が十分にされていないということから、管内18市町村とオホーツク総合振興局が連携して、この地域が一体となってオールオホーツクで、オホーツク地域のイメージをアップ・浸透、あるいはブランド化を目指すことを目的としてできた委員会でございます。

事業内容につきましては、農林水産業のブランド化や販路拡大、観光振興など、各分野における政策目標の実現に向けて、オホーツク地域の統一イメージについて、さまざまな手法を駆使しながら、戦略的かつ効果的に、広く全国・世界に向けてオホーツクを発信するプロモーションを実施していくための負担金でございます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） この事業につきましては、大変期待するところが多いです。今回新規事業ということで提案されていますが、18町村が頭割りでお金を出

し、道も半額を出し、総額2,000万円でこの事業を行うということですが、本当に一つの町村や一つの市だけではイメージアップにはなかなかつながらないという今までの経験がありますから、この事業に対しては、もっとお金をかけてでもやるべきではないかと思うわけでございます。

その中で、わかる範囲でよろしいのですが、今年度の事業内容とか、事務局をどこに置くとか、そのようなことについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほど言いましたように、プロモーションを実施することについては決定されているのですが、今、振興局が中心となって各市町村での説明や意見聴取を行っている最中で、事務局についても、今後、決定されていくと考えております。

事業内容についても、今後、それぞれの市町村の代表者等々が集まった中で最終決定がされるのだらうと思っておりますので、その段階でどういう形で事業の取り組みが進められていくのか、また御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） プロモーションやブランド化をする場合に、振興局や18市町村の関係職員だけの力では、専門分野でもありますので、推進委員会の中でどなたかアドバイザーとして指導助言をいただけるような方を迎えて事業に取り組むということなのか。その選考については、この推進委員会の中で主たる役割を総合振興局がリードしてやっていかれると思うのですが、例えば、こういう先生がいいのではないかというアイデアのようなものは各市町村に投げかけられて、そういう中で推進委員会の中で協議をして決められるのか、既にその候補者が決まっているのか。差し支えなければ、そのあたりについてお教えく

ださい。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） どういう方をオブザーバーとして迎え入れるか等々はまだ決まっていないようです。

ただ、平成29年度としては、どういうイメージやストーリーをつくり上げていくかということを中心に協議をしていく中で、それに結びつけたプロモーションができることになろうかと考えております。

いずれにしても、協議自体はこれからとなっておりますので、詳細については、今後、明らかになってくると思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 先ほど橋本議員もお話ししていたように、道も力を入れて、お金も出しながら、18市町村がオールオホーツクで何とか頑張っていこうということです。美幌町でもいろいろな機会が発言しながら、オホーツクのPRのため、この事業に期待をしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 同じく、87ページの企画費の中から、町史制作業務委託料について、この制作に係る経費内容と配布方法についての説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 130年史制作の関係でございます。

この町史につきましては、今、債務負担行為で平成27年度から3カ年で進めているところでございますが、本年度が委託業務については最終年となっております。

今年度の委託内容としましては、町史の執筆あるいは編さん作業、それから、印刷、製本、発刊、ここまでは平成29年度の業務委託の内容となっているところでございます。

町史の制作にかかる総経費は、平成27年度から29年度に予定されている予定額を含めて総額3,260万円程度の事業費を予定しているところでございます。

また、配布方法につきましては、官公庁、あるいは管内自治体等の関係機関・団体、議員の皆さん、教育委員の皆さん、選管、監査の委員の皆さん、農業委員会の皆さん等々について配布したいと考えております。また、町民向けには、販売をするということで進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 今、一般販売とありましたけれども、その周知方法と販売予定価格をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 町史の販売価格はまだ決定しておりません。販売価格が決定し次第、町民にはあらゆる広告媒体を使いながら周知を図っていききたいと考えているところでございます。いずれにしても、価格が決定次第、周知を図りたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） ただいま高橋議員が質問された項目について、もう一つ質問をしたいと思います。

この事業につきましては、3年間の事業ということで、ことしの事業につきましては658万3,000円となっておりますが、これは1年ごとに事業費の総額が変わっていて、頭割りではないのです。今年度の事業に対して658万3,000円だと思うのですが、その事業内容についてお知らせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 債務負担行為の設定をされている額が、今、編さんをお願いしております「ぎょうせい」への委託

料でございます。

このほかに、総額としては、町史編さんのための専門員あるいは補助員の報償等がございます。町史編さんの委託料、「ぎょうせい」にお願いしている債務負担行為の額としては1,701万8,000円ですので、これをそのまま単純に3カ年で3で割るわけにはいきませんが、それぞれの年度の進む過程によって金額が違うということで、年割りの中で額を決めて進めてさせていただいているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 87ページの中の北海道田舎活性化協議会負担金について、具体的な内容を御説明願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、新規に負担金で計上させていただきました北海道田舎活性化協議会負担金の5万円でございます。

この協議会につきましては、北海道の田舎活性化を目指して、田舎の資源と価値を見詰め直して、都市住民の方々に田舎を活用してもらう場の提供を図ることが目的とされております。

そういうことを行いながら田舎自身も元気になるという目的で、平成28年度に道内5町で発足した協議会です。

平成29年度につきましては、新たに本町を含め5町を加えて10町体制の協議会になる予定でございますが、具体的な事業内容については、29年度から入会することになるので、まだ幹事会等々には出席しておりませんが、29年度の4月以降に開催されます幹事会、総会等で決定されることになっております。

いずれにしても、北海道の田舎の魅力発信をどう進めていくか、あるいは都会の方

の活用をどう図っていくかということが事業の趣旨ですので、これらにつながる事業が計画されていると考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） この計画はすばらしいと思っています。というのは、今まで、田舎という意味では、本当の田舎という感覚でしたけれども、田舎のよさを今まで発信する機会も少なかったかというように思っていますので、そのような田舎を魅力的に発信するのが今回の事業かと思っています。こうして活動できる機会に恵まれたので、できるだけ早く、皆さんと協力しながら進めていけることを強く要望いたします。

美幌のよいところは本当にたくさんありますので、田舎のよさを十分に発揮できるような活動の体制をつくっていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） この協議会の加入に当たっては、昨年、事前に説明を受けて趣旨等などについても確認をさせていただいたところでございます。

その中でいけば、非常に可能性を秘めた協議会だと考え、今回、加入をさせていただくことにしたわけでございます。それぞれ田舎が持っているものを最大限に生かしていこうというのが、この10町の大きな目的でございます。

これが多くなればなるほど、取り組みがなかなかしづらくなるということで、この構成団体については、極力ふやさないということで考えておりますが、どのような取り組みで10町それぞれに最大限の効果をもたらしていける事業の組み立てができるか、検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 89 ページになります。

辺地対策費の中に多目的バス運行委託料として800万4,000円が経費計上されておりますけれども、その委託内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 多目的バスの運行につきましては、旧福祉バスですが、この専用バスが1台と、混乗スクールバスのうち3台の計4台で、乗車人数あるいは時間帯の支障のないときに運行していただくということで委託をしているものです。

委託内容につきましては、バスの運行はもちろんでございますけれども、日常の業務点検、清掃、車両保守、軽微な修理などを委託しているところでございます。

800万4,000円の予算の内容につきましては、まず、役場の事業として使う多目的バスの運行経費として360万円を見込んでおります。これは、距離数にして1万1,305キロメートルです。それから、住民利用分としての予算を266万円見込んでおります。距離数にして8,360キロメートルでございます。

また、貸し切りでバスを運行させる分がございまして、その貸し切り分として174万円、距離数にして5,000キロメートルと運転手が必要になりますので、実車の168時間を予算の中で見ているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 住民利用という観点で自治会とか各種団体等が研修目的で運行したいという場合も可能なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 町のほうでは、各自治会についての直接の申し込みについては受けておりません。老人クラ

ブとか福祉関係団体の要望等に基づいた中で利用をお願いしております。

○議長（大原 昇君） 6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 今の答弁ですと、自治会はだめだというように解釈したのですが、そのような観点でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） ルールとして、各自治会等からの直接のお申し込みについてはこちらでは受けておりませんが、各老人クラブとかボランティア団体の部分については認めているところでございます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） これは、もとも福祉バスを運行させていたものでございますので、そういう意味からいけば、福祉関係団体という形で定義をさせていただいているところでございます。

その中に老人クラブなどが入っておりますけれども、自治会での行事等々で使用するということについては認めておりませんので、御了解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

1 番高橋秀明さん。

○1 番（高橋秀明君） 89 ページの交通安全費、運転免許自主返納者交通費助成について、この対象者数と返納数についてお示しください。平成28年度実績と29年度の見込みをお願いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 対象者につきましては、町内にお住まいの65歳以上の運転免許証保有者でございます。

平成28年12月末現在で対象者が3,745名いるということで押さえております。

また、平成28年度の自主返納者の交通費助成の申請があった人数につきまして

は、今月の13日現在で144名でございます。そのうち、28年度につきましては、27年度の自主返納者も対象とさせていただきますので、その分、29名の町民がいらっしゃいます。平成29年度につきましては、100名分について予算計上させていただいたところでございます。

65歳以上の運転免許証の所有者または障害者手帳の交付を受けている方も対象としているところでございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 今後の参考のためにということで、返納時の年齢の詳細がわかればお願いいたします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） ただいまの実績についてですが、年齢別にお答えいたします。まず、65歳以上70歳未満の方は13人おまして、約9%を占めます。また、70歳以上75歳未満の方は、全部で28名おまして、19%の割合でございます。それから、75歳以上80歳未満の方が21名おまして、15%を占めております。それから、80歳以上の方は全部で79名おまして、55%を占めております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 91ページの住民活動推進費の中で、防犯灯等LED化調査委託料800万円の具体的な調査内容についての説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 防犯灯LED化の調査について御説明を申し上げます。

まず、調査の内容でございますけれども、これにつきましては、環境省の補助事業を活用した調査を行おうとするものでございます。設置灯数、灯具の場所、灯具の

種別、電球の種類やワット数やメーカーなどについて、今年度、調査を図ろうとするものでございます。調査灯数については、今の段階で1,686基を予定しているところでございます。

この調査結果をもとに、平成30年度に実際のLED化の工事を実施したいと考えております。この調査結果によって、同じく環境省の補助によって実施しようとするものでございますけれども、30年度に灯具の交換が終わった後については、翌年度の31年度より10年間のリースを受ける形になっております。この事業については、所有者が行政であることが条件となっております。防犯灯については、それぞれの自治会が所有されている形になっておりますので、今、自治会から町に所有を移す作業を進めておまして、これに基づきまして調査を進めていきたいと考えております。

なお、LED化を図ることによって、電気料がどのぐらい減額になるかということにつきましては、先ほど言いました調査を予定している1,686灯の防犯灯、街路灯の中では、年間約2,480万円程度の電気料金の削減を図ることができると考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 早瀬議員と同じLED化の問題についてです。

単に800万円を1,686灯で割ると、1基当たり4,700円となるのですが、調査の内容としましては、灯具の位置、電球の種類、ワット数、メーカーということで、調査委託業者の選定方法はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

また、専門の業者が必要なのかどうかということも加えてお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 業者の選定についてでございますけれども、この事業を行っている一般的な事例としては、プロポーザル方式による入札でございます。その方式で、リースの会社、地元の電気業者、灯具、ランプのメーカーなどの企業体によってプロポーザル方式を受けているのが一般的でございます、当町もそのようなことで考えております。

また、資格につきましては、一般的な指名登録をされている業者を考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 年間の電気の節約効果が2,490万円ぐらいあるということで、将来を考えていく上で、コスト削減という意味でこの事業には非常に期待しているところでございます。

平成31年度以降は、10年リースということで、今の1,686灯を交換したときに、1年当たりのリース料はどの程度を想定されているのか、おわかりであれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） LED化を図って、その灯具なども含めてリースをすることになっておりますけれども、年間のリース料は約3,031万8,000円ですから、10年間で約3億300万円程度という金額になるかと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 91ページになります。

住民活動推進費のうち、東町集会室建替実施設計委託料288万円に関して、4点ほど質問をさせていただきます。

1点目は、町内集会室の現状（集会室の名前、利用自治会、建築年数、改修・補修状況等）についての資料をいただきたいと思います。

2点目は、距離的、周辺環境の条件により、これら集会室を利用できない自治会があるのか、ないのかについてです。

3点目は、今回、東町集会室を改築するということですが、この東町集会室を先行した理由についてです。

4点目は、今後の集会室の建築、建替え計画はあるのか、ないのかについて、以上4点をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、御質問がありました東町集会室建替実施設計委託料の関係でございます。

まず、1点目の町内集会室の現状につきましては、配付させていただきました資料にそれぞれ記載されているとおりでございます。

それから、2点目の距離的、周辺環境等により集会室を利用できない自治会があるのかということについてですが、集会室、あるいは、他の公共施設がその自治会の近隣になく、こういう施設を利用できていない自治会は1自治会あると認識しております。陽光自治会が近くに公共施設あるいは集会室を持っていないということで、これらの公共施設等々を含めた利用ができない状況です。ただ、総会等については公共施設を利用いただいているという状況になっております。

それから、東町集会室の先行の理由についてでございますけれども、現在、東町集会室につきましては、昭和50年建築の建物でございます。もともと住宅兼事務所の用途で使用されていたもので、平成5年に北見営林署より払い下げを受けた建物でございます。この際に、集会室として利用するため、一部、改修を行っておりますけれども、集会室機能としてはまだまだ十分に

はないと認識しているところでございます。

また、平成24年11月に、東町、寿、美芳の利用3自治会より、建てかえの陳情書が提出されております。議会の委員会からも、建物の老朽化と耐震性が図られていないということで、早急な建てかえが必要であるという審査意見が出されておりますので、これらを考慮した中で、東町の集会室の建てかえが必要であるという判断をさせていただいたところでございます。

それから、4点目の今後の集会室の建築計画等についてでございますけれども、現在、建築あるいは建てかえの具体的な計画は持っておりません。ただ、公共施設等総合管理計画の中で、集会室の今後の方針が示されております。この方針に基づき、それぞれの集会室の施設規模、あるいは配置等の検討を進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 周辺の施設を利用できない自治会が1自治会あり、陽光自治会ということでしたけれども、そこから、このような建物が欲しいという要望があったのか、なかったのか、お聞きいたします。

それから、自治会連合会で東町集会室の整備の現況についていろいろと説明したと聞いておりますけれども、そのときに、反対意見も含めて意見がなかったのかということについてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、こういった施設を利用できない陽光自治会より要望は上がっていないのかということについては、今、陽光自治会のほうから出ている状況ではございません。

それから、連合自治会に対しての説明については、連合自治会の役員会でお話しさせていただいたところでございますけれども、

も、その中においては、それぞれ御理解をいただいているという考えでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 最後の質問になりますけれども、今年度は、実施設計委託料ということですが、実際に整備する、建てかえを行う計画については、何年ごろに行って、いつごろできるのかということと、予算はどのぐらいを見積もっているのかということについて、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 本年度に実施設計を行いまして、来年度の平成30年度に建てかえの予定をしております。

面積につきましては、今、3自治会と協議を進める中で、おおむね150平米ということで、大きくなくてもいいという自治会要望もあり、今後の維持管理費を含めて、維持管理ができる程度の面積でという話もありますので、それらを考慮すると150平米程度ということで予定をしております。また、総事業費として、約5,000万円から6,000万円を予定しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今と同じところで、住民活動推進費の集会室の実実施設計委託料288万円のところです。これは、町内業者で対応が可能なのか。また、建物の規模は150平米とおっしゃっていましたが、イメージで言うと、青稲会館ぐらいなのか、それとも普通の旭集会室などの程度なのか。今ある建物で言うと、150平米というのは大体どのぐらいのイメージなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、1点目の委託業者の関係でございます。

この実施設計委託については、まちの格付業者により行う予定であります。今、町

内において建築設計を委託できる格付業者がありませんので、町内の業者による発注はできないという状況になっております。

それから、150平米程度は、約45坪になりますけれども、三橋南の集会室がちょうどこのぐらいの面積となります。ですから、青稲会館よりは規模的には相当小さい集会室になろうかと考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 三橋南集会室程度の割と小さい集会室ということで、最初の委託業者について、すごく大きなところではないのに、町内で建築設計を委託できる格付業者がいらないというのは、私はちょっと腑に落ちないのです。その格付というのは非常に難しいものなのでしょうか。具体的にこういう業者でなければだめだということがありましたら、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、平成29年度の格付の申請の審査をやっている段階です。

ただ、28年度の方でいけば、町内の業者において建築設計の格付業者が1社もないということになっております。29年度の申請、格付状況がどのようになっているのかについては、今後の審査会で最終決定がされると思いますけれども、28年度の格付の状況からいけば、町内業者で建築設計の格付をされている業者はないということでございます。

○8番（岡本美代子君） 今の答弁では、平成28年度は格付業者がいなかったけれども、29年度に向けての審査を今やっているということで、それは、いつぐらいまでにわかるのですか。

それと、私は、このぐらいの建物を美幌全体で賄えないということはおかしいと思っております。やはり、町の予算は町の中で受けていかなければ、お金が回らないと

いいですか、地域のためにもなっていないと思います。例えば、格付業者がいないのであれば、育ていくことも大切ではないかと思います。平成28年度は格付がなかったけれども、29年度で審査が通ったら、町内で発注しないということが変わっていくのかどうか、その可能性も含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） これは、業者からの申請行為でございます。このような格付に申請がされると変わる可能性があるかと思っておりますけれども、平成28年の段階では、町内の業者から格付についての申請が一件も上がっていないということでございます。申請に基づいて審査を行うことになっておりますので、この部分については、業者から申請が出てくるかどうかというところだと考えております。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は13時20分といたします。

午前12時09分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 総務管理費、諸費の中の防災備蓄品等についてでございますけれども、防災に係る消耗品及び機械器具の種類、数量について御説明をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 防災備蓄品等についてでございます。

防災備蓄品等につきましては、別紙資料により防災対策の物資等を整備していきたいと考えているところでございます。整備計画に基づきまして、また不足しているも

のについては、その都度、追加をしながら整備に努めていきたいと考えているところでございます。

なお、平成29年度の消耗品、備品の購入内容については、さきに提出をさせていただいております資料のとおりでございますので、ごらんいただければと考えているところでございます。

また、防災の中で、福祉避難所への備品と消耗品についても整備をすることとなっております。町内において受け入れ可能な施設としては、介護老人保健施設アムニティ美幌、特別養護老人ホーム緑の苑、あさひ在宅ケアセンターの3施設と、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書を平成24年8月に締結してきたところでございます。

それぞれの福祉避難所の収容可能人数についてですけれども、アムニティ美幌については約50人、特別養護老人ホーム緑の苑については約100人、あさひ在宅ケアセンターでは約30名ということで、計180名が収容可能となっております。

また、福祉避難所について町民に周知されているかということもありまして、ことしの4月に「暮らしと防災ガイドブック2017」を町内全世帯へ配布する予定でございますけれども、この中に、福祉避難所についても掲載させていただいて、福祉避難所の周知に努めていきたいと考えております。

なお、福祉避難所の収容定員充足はどうかということもあろうかと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、3施設において180人が収容可能となっております。法におきましては、災害時においては、高齢者、障害者、乳幼児、その他、特に配慮を要する者が福祉避難所の対象者として想定されております。

その意味からいけば、3施設で180人の収容可能人数では不足を生ずることもあろうかと思いますが、それぞれの対象区

分によってどういう避難所を確保していくかということについては、今後、防災計画の中で検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ただいま、詳しい説明がありました。福祉避難所の関係の消耗品61万5,000円と、備品で144万7,000円を今年度計上されておりますけれども、今の説明によりますと、平成29年度の予算だけではなくて、今後、受け入れ体制などを含めて、必要な備品は、年次的な防災計画の中で整備して、何年かかけて整備していくという理解でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、平成29年度の予算計上につきましては、特別養護老人ホーム緑の苑100名の収容可能ということでお伺いしておりますので、この100名を収容するに当たって必要な消耗品、備品等について整備をさせていただいたところでございます。

残りの2施設、それから、先ほど言いました要配慮者の避難先の備品等整備については、今後、計画をしながら、年次的に進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 同じく、福祉避難所の配置についてですが、前段はよくわかりました。

福祉避難所を必要とする方々というのは、距離的に言えば、仲町2丁目のアムニティ美幌、あるいは稲美105番地の2施設ということだけではなくて、できるだけ近在にあってしかるべきなのだろうと思います。所管委員会の調査の中でも、町の必要な区域に配置するということがありまして、美幌町もそうあるべきだというよう

に思います。

今回示されている3カ所は、受け入れ側それぞれの体制が大変整っているということで、その点では理想的だと思います。しかし、多分、それ以外のところでは、受け入れ体制が整わないけれども、福祉避難所を地理的に設置せざるを得ないという状況が求められるのだらうと思います。大規模災害では遠距離移動は不可能という状況です。そういう点での見通しといいますか、計画はいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、大江議員が御指摘のとおり、この3施設180名の収容可能人数では、当然、大きな災害があったときには不足をすると感じております。

また、この3施設のうちの2施設については、近接した用地に建設されているということからいけば、もう少し広い範囲での福祉避難所の確保が必要だらうと考えております。

そのような意味で、それぞれ指定避難所として掲げている各施設の中で、福祉避難所としての機能を持てる施設はどのようなところにあり、そのためには、どのような備品あるいは消耗品等が必要なのかということを検討していきたいと考えております。このような福祉避難所に避難をされる方は社会的弱者の方が多いわけですので、このような方をきちんと受け入れられるような体制整備についても引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 受け入れ体制が整わない状態の地域でも、例えば、福祉避難コーナーのような形で設置せざるを得ないのだらうと思うのです。そういう点で、早急に計画を立てていただければと思います。

どこにあるのかということで、私も地域

防災計画を見たのですが、福祉避難所という表現がなかなか見当たりませんでした。ただ、既存の3施設があるので、周知方法を検討して、しっかりとお知らせ願いたいと思います。できるだけ早期に、不足分の配置計画を意識的につくっていただきたいということをあえて申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それぞれの指定避難所、各学校等々の施設を指定させていただいております。その中で、指定避難所として指定されている部分と余剰の部分があるかと思っておりますので、福祉避難所の整備が全部整うかどうかは難しいところがあるのですが、それらを利用する方に配慮した整備とコーナーを設けていくことについては、それぞれの公共施設、指定避難所の状況を見ながら早急に検討を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 同じ項目でお聞かせ願いたいと思います。

避難所について、テレビなどを拝見して思うのですが、大勢いる中で、古い病院にあるような、布などを使った目隠しが必要なのではないかと思うのです。大したものではないと思いますし、シートでも何でもいいと思うのですが、直接見えないような目隠しのものが備品として必要ではないかと思うのです。テレビで避難所の映像などを見ていて、目隠しはないものかと思うのですが、そういう備品を用意するということが議論になったことはないのかどうかについてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 避難された方のプライバシーをどう守っていくかというところは当然あります。昨年、パーティシ

ョンについては、一部、購入して配置するというになっております。また、着がえ等が発生するということもありまして、外から見られないようなものも整備したところではありますが、数量についてはまだ不足しているだろうと考えておりますので、引き続き、それぞれの避難所の中でそういう備品整備を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 次に、少し飛躍するかもしれませんが、今回の予算を見ても、そろえるものによって違ってくると思うのですけれども、災害というものは、いつ来るかわからないという不安があるわけですね。そうなれば、年次計画という説明もよくわかりますし、この金額が毎年ということではないと思うのですが、そんなにかからないのであれば、思い切って500万円、1,000万円を装備に使って、それこそ安心感を与えたほうがいいのではないかと思います。

年次計画を頭から否定するつもりはないのですが、スピードアップという意味でどのようにお考えなのか、いま一度、御説明願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 災害はいつ発生するかわからないということでございますので、一刻も早く必要な備品、消耗品については、整備を図る必要があるだろうと考えております。

ただ、各避難所のそれぞれの収納スペース等々も考えながら、今、備品類の収納場所が不足しているところについては、大型の倉庫や物置を設置する形で進めてきておりますけれども、それらとあわせて、早い段階での備品整備を図っていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書の93ページと95ページになります。

諸費の中で、防災資機材保管倉庫設置委託料が48万6,000円、自主防災資機材等購入補助金が85万円ということで、二つの予算を計上しておりますけれども、1点目は、各自治会に設置している保管倉庫の状況について、2点目は、保管倉庫の設置の考え方について、以上の2点について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず、1点目の各自治会に設置している保管倉庫の状況でございますけれども、それぞれの自主防災組織を含めて各自治会において、防災資機材等をその在庫スペースも含めて確保いただいているところでございますが、それにつきましては、本年3月1日現在の状況について資料で提出させていただいております。それぞれ格納庫、資機材を含めて設置されているところについては、一覧表の中での記載事項ということで御理解いただきたいと思っております。

それから、予算の中の防災資機材保管倉庫設置委託料48万6,000円でございます。これにつきましては、町の防災資機材の保管について、各指定避難所への常設配備を進めてきているところでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、保管スペースの確保が各避難所において課題となっております。屋内では入り切れないもの、あるいは、屋内でも分散して備蓄されている状況がございます。これらについて解消を図るため、屋外に大型の物置を設置して、防災資機材、備品等を集中管理することで災害対策の強化を図っていこうとするものでございます。

昨年、旭小学校にこの倉庫を設置しまして、平成29年度は美幌中学校、平成30年度は東陽小学校でそれぞれ配置していきたいと考えております。

これも、どこが不足しているのか、どういったスペース不足が生じているのか、引き続き調査を図りながら、設置が必要な避難所については、早目の設置を行っていきたいと考えているところでございます。

それから、二つ目の自主防災資機材等購入補助金85万円についてでございます。

各自治会における自主防災組織の機能充実に資するため、要綱の中で補助金の交付をさせていただいているところでございます。

平成29年度につきましては、旭東自治会からの購入計画が提出されているということで、この旭東自治会の整備に補助金を85万円、交付しようとするものでございます。

なお、旭東自治会に対しまして、防災の資機材に対しての限度額であります60万円、それから、物置の設置費用として、限度額の25万円、それぞれを措置しながら、計85万円の補助金の予算計上をさせていただいたところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この自治会の設置状況を見ますと、まだまだ設置されていない自治会が多数あると思うのですが、これはあくまでも自治会からの要望があって、初めて購入設置をするというものなのか、ある程度、この自治会はこういうものを与えますので設置してくださいというものなのか、どちらなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） これは、各自治会において、自主防災組織を設置いただきながら、その自主防災に当たるための資機材について町が補助金を交付しているという制度でございます。

これにつきましては、それぞれの自治会、自主防災組織の中から、このようなことで資機材あるいは物置について設置を図りたいという要望に基づいて補助をさせて

いただいているものでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 同じ項目です。よろしくお願いいたします。

先ほどの限度額の説明では25万円とお聞きしているのですが、よくホームックなどではいろいろな物置が置いてあります。そういうものを見ても、せいぜい1坪か2坪程度がこのぐらいの値段かと思受けられます。余りにもいろいろなものを入れるとしても、逆に、余裕のない物置を購入されているのかと思う点もあるのです。

そこで、25万円の限度額を決めたときに、皆さん方ではどういう大きさまで想定されたのか、その過程の議論があったのであれば教えていただけませんか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、資料で提出させていただいております交付要綱の別表抜粋の中に、自主防災資機材等ということで、防災資機材セットの品名が載っております。これらを収納するスペースとしての物置ということでございますので、今、吉住議員がおっしゃった1坪、2坪の物置の中で収容が可能と考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 物というのは、防災に限るとしても、もしかしたら後からふえる可能性もあります。そのようなときに、余りにも小さ過ぎてはいざというときに対応できないのではないかと思います。それが急に3倍や4倍になるとは思いませんが、このような品物はあったほうがいいという話が成り立てば、倉庫ですから、備蓄するという役割では多少なり大きく目というものが需要ではないかと思いますので、今後、よく研究していただきたいという思いをお伝えしておきます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 資料要求などはしていないのですが、企画費の政策推進事業にかかわって質問したいと思います。

平成27年から平成31年まで、美幌町の人口減少を何とかしたいということから言えば最高戦略なのだろうと思うのですが、美幌町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の実行管理にかかわって、幾つかをお聞きしたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、御承知のとおり、平成27年10月27日に策定されまして、計画期間は5カ年間であります。ことしはちょうど折り返しの3年目です。

計画の目的は、今申し上げましたが、人口減少、少子高齢化の急速な進行の中でそれを阻もうということでもあります。

それで、四つの基本戦略ごとに数値目標を設定しており、具体的な推進施策については、目標の達成度合いを検証するための客観的な指標として、重要事業評価というのでしょうか、KPIという指数を設定しております。

私も改めて読ませていただきましたが、基本戦略の第3は、この美幌町で結婚し、子供を産み育てたいという希望をかなえるということでありまして、数値目標は、合計特殊出生率で平成31年度までに1.7、婚姻届け出数で100件ということで、少し高い目標になっております。

なお、この計画については、半年後の平成28年3月29日に改訂版がつくられまして、私ども議員にも渡されております。

そこでお聞きしますが、それぞれの目標について、多分、具体的に検証されていると思うのですが、ちょうど折り返しということで、この部分だけで結構ですので、合計特殊出生率をこれまでの5年間の平均の1.64を1.7にしようということで、ど

ういう到達状況にあるのかということと、婚姻届け出数について80件台であったのを100件にしようという目標に対してどういう状況にあるのか、最初にお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 資料の用意がなかったため、少し時間がかかるようですので、少々お待ちいただきたいと思います。（「それでは、具体的な質問をいたしますので、後でお示しいただいて結構です」と発言する者あり）

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 到達点については、後ほどいただきたいと思います。

2回目の質問ということで進めたいと思います。

実は、大変大事なデータが示されております。それは、子ども・子育て支援に関するもので、東陽保育園、美幌大谷幼稚園のお母さんたちから113名の回答を得ているというアンケートです。

特徴は二つありまして、現在、子供をお持ちのお母さんたちが希望する子供の数について、これまでの平均が1.2人ぐらいだったのに対して1.47人ぐらいということで、美幌町にとっては大変期待の持てるアンケートになっています。

ただし、そのために行政に対して期待することについては、総合戦略の45ページになりますが、子供（就学後に係る費用への助成）が断トツに多く、59.3%という状況です。第2位は、幼稚園、保育園、医療費などへの乳幼児医療費に係る費用への助成が21.2%ということで3分の1程度、第3位が子供を安心して預けられるサービスの強化や施設ということで20.4%ですから、歴然としています。子育て支援で行政に期待することという直接的なアンケートの結果がこうなのです。

これらについて、この5年間で数値目標を達成するためにどう展開するべきなのかというときに、私には具体的な裏づけがま

だ見えないのです。この大事なアンケート結果を踏まえてどのように展開されようとしているのかが見えないのです。

最初に申し上げましたけれども、総合戦略の実行管理が十分ではないのではないかなと思うので、そこをお聞きしたいと思いません。

なお、これを推進するための体制について、土谷町長みずからが本部長なので、担当部長ももちろん入っておられますけれども、それぞれの部局に対して具体的にどうしろという指示を与える最も大事な体制が機能していないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 議事進行についてです。

先ほど、休憩中に取り進め方について確認したと思うのですが、質問内容が悪いということではなくて、当初確認した進め方と違いますので、再度休憩して、その辺を再確認していただきたいと思いません。

○議長（大原 昇君） 確認行為のため、暫時休憩いたします。

再開は 14 時 30 分といたします。

午後 1 時 53 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成 29 年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（土谷耕治君） 大江議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、合計特殊出生率でありますけれども、暦年で平成 28 年は 1.37 です。ちなみに、平成 27 年度は 1.27 でございます。

お尋ねのまち・ひと・しごとの創生本部長としてどういう指示を出しているかという話ですけれども、私は全般的に推し進めていかなければいけない、総合的な施策を取っていかなければいけないということを言ってきました。

36 ページから 37 ページにかけて、まち・ひと・しごとの創生総合戦略の中で、子ども・子育て支援の充実ということで主な事業を 5 項目掲げております。主な事業以外にもたくさんの事業があると思いますが、ここでこういった形で取り上げておりますし、アクションプランの 14 ページ、15 ページにかけても、さまざまな取り組みを全体的に押し上げていきたいと思いますので指示をしております。

もちろん、この総合戦略あるいはアクションプランについては、職員の皆さんの力をかりながらつくってきたものであり、職員については十分承知の上だと思いますので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2 番大江道男さん。

○2 番（大江道男君） この総合戦略を立てるに当たって、関係者に対して、行政として直接何をやるべきかという設問は、多分、いろいろなアンケートの中で初めてではないかという印象を私は受けているのです。それに答えられて、保育園と幼稚園の在籍数 152 人の子供たちの親に対して配布して、113 人が回答されたということで、統計的に見ても信頼できる数であるかということもチェックさせてもらいましたら、95%の信頼度のアンケートの調査ということです。ですから、大変適切なもので、誤差なども全部省いて信頼ができるアンケートの中で、行政に対して何を望んでいるかという点で言えば、現在は幼稚園、保育園に通っているけれども、小学校入学以降、ぜひやってほしいという項目が 1 項目めの選択肢のようです。先ほど申し上げ

ましたけれども、59.3%、全体の約6割近くがここに期待しているということなので、総合戦略の改定版では、乳幼児医療費は赤字で加筆されていて、なるほど、こういうものが変化しているのかと思いました。

ところが、現実の展開を見ますと、計画は半ばを迎えようとしているのだけれども、全然動きがないということで、これはいかなものだろうと私は思っています。

責任者は町長で、各担当部長も入って推進チームをつくっておられて、それぞれの数値目標を持って到達度も検証していくということを明らかに示されているので、大変大事な、だから総合戦略なのだと思っ

ているのですが、それに対する認識を共通にしなければいけないのではないかと思います、質問をしたところです。このアンケートの中でお母さんたちが望んでおられることなので、いよいよ裏づけが必要になっているのではないかと思います。

先ほどの数字を加重平均すると、現在の子ども数は2.19人なのだけれども、希望する子どもの数は0.3人ふえて2.49人です。パーセントを逆に割り返して加重平均しましたので、これはおおよそです。しかし、明らかに今よりも子供をふやしたいとお母さんたちは願っていて、その思いを実現するために行政に期待しているナンバーワンは、やはり就学後の医療費、給食費、教材費への助成であるということをチーム全体として共通認識にしていかなければいけないのではないかと思いますのですが、それは共通認識にはなりませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もちろん、総合戦略、アクションプランにのせてある事項です。ほかの事業も含めて全体的に押し上げていくということは必要だと私は思っております。

そこで、アンケート調査ですけれども、平成25年以降のものを私も調べてみまし

たら、一つには、総合計画をつくるに当たって、住民満足度調査、子ども・子育て支援事業の策定に関するアンケート調査、町民まちづくりアンケート調査、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するための子供アンケート調査、健やか親子21の計画指標アンケート調査ということで、25年以降、大きなアンケート調査は五つ行っていると思います。これは、後から調べていただければわかると思いますが、多分、間違いない数字だと思います。

その中で、今、大江議員がおっしゃった、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するための子育てアンケート調査については、対象の配布数は128人で回答が113人です。

これは、大谷幼稚園と東陽保育園の子供の保護者に対するアンケート調査ということで、内容を見ますと、設問4で、次の15のうち三つまで丸印をつけてくださいという中では、乳幼児医療費の助成制度の拡充が29.0%ということで、第4位です。そして、設問5で、10の事業のうち一つに丸をつけてくださいという中では、子供の就学後にかかる経費の助成というのが59.3%で、大江議員がおっしゃるように第1位であります。

いずれにいたしましても、アンケート調査でありますので、我々は基本的に尊重すべき数字だろうと思っております。そうした中で、総合戦略あるいはアクションプランをつくってきたということでありますので、それを総合的に押し上げてKPIを何とか達成していきたいという思いですので、この点についての御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

6 番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書の95ページになります。

諸費の中の災害対策用バス運行委託料で7万6,000円が計上されていると思いますが、この具体的内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今の御質問にありました95ページの災害対策事業です。これは、新規の項目でございますので、この事業全体について御説明させていただきますと思います。

まず、この予算につきましては、台風等の災害発生に備えまして、1泊2日程度の災害を想定した災害の対策経費について計上させていただいたものです。

具体的には、災害対策本部設置後の必要経費や避難勧告、あるいは避難指示が発令された場合の避難所運営経費などを計上させていただいたものでございます。

積算の根拠につきましては、昨年8月の台風の際にかかった経費をベースに算出し計上したものでございます。

次に、今御質問のありました災害対策用バス運行委託料でございます。この委託料につきましては、避難勧告あるいは避難指示が発令された場合、避難者の移動対策として、避難所までの運行、あるいは消防団員を招集後、現場配置のための輸送用として運行の委託をするものでございます。

阿寒バス株式会社様との協定に基づきまして、町有バスを使用した場合には直接費のみの精算という形になっています。そういった意味からいきまして、今回の7万6,000円の計上につきましては、人件費、バスを3台という想定をしまして、10時間分で7万3,860円と運行にかかる燃料費として1,740円、トータルで7万5,600円の計上を行ったところでございます。

また、この対策事業の中で訓練を想定しているものでございますけれども、本年度防災訓練を予定しているものにつきましては、さきにある資料で提出させていただ

ている6回を予定しているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 人件費が7万3,860円で10時間分ということですが、こういうバスを運行するにはタイミングが非常に難しいと思うのです。遅かったらバスを走らせることもできませんし、すぐ運転手に来てくださいというわけにもいかないと思うのですが、災害対策本部が設置されたらバスの運転手さんにも来てもらって、避難所の運行に備えるという考え方の積算が10時間ということでもいいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 実際には、バス要請をして出動いただいて、それから車庫に戻るまでの時間を10時間ということで想定しておりますけれども、迅速なバスの運転手の確保も必要でございますので、予想される場合については、早目に阿寒バスさんのほうに要請させていただくことがあるという連絡は入れているところでございます。

○議長（大原 昇君） そのほかに質疑はございませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 単純にリッター当たり15キロメートル走るか10キロメートル走るかは今議論しませんが、災害といってもいろいろありますから、例えば冬場、距離的には走らないから軽油計算は別として、車を暖めておくと。この意味はわかってもらえますね。そういう意味の経費というのは、夏の場合と冬の場合がありますが、どういうカウントになるのですか。

これは、人件費10時間というのは網羅されていると思います。見た目の走った距離に対する単価についていい悪いを言うつもりはないですが、今言ったような意味合

いで待機しているだけでも燃料がかかる分をどうカウントされているのか、御説明いただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 基本的には、行政から阿寒バスに要請をして、その災害対応にかかった経費については精算をする形をとらせていただいております。そして、阿寒バスさんとしてこの災害対応についてどれだけの経費が直接費としてかかったかという中で精算をさせていただきたいと思っておりますので、その部分については阿寒バスさんのほうで、俗に言う暖機運転の時間を含めてどの程度かかったかということで経費が積算されるものと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） そういう答弁をされると、これ以上話が續かないのですが、こういう疑問を相手にも率直に示すと。いい意味で、どう処理されていますかと逆に心を開いて言ってあげないと、単純に困ってしまうと思うのです。今後、相手方にお話しするときに、そういうことも含めてきっちり説明した上で、見積もりなら見積もりをいただくような形をとらなければいけないのではないかとこのことを御指摘しておきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに、1項、総務管理費について、質疑はありませんか。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 85ページの総務管理費の企画費、空き家実態調査の件でございますけれども、消防との連携は考えておられないのかということです。消防のほうで空き家関係の調査に入り込んでいるということがありますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 当然、消防のほうでも、防災、火災の調査を実施してお

ります。それらの情報もあわせて共有しながら進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 91ページです。先ほどの東町集会室の建替実施設計委託料の関係で、町内業者での委託は不可能ということで、いわゆる格付業者がいらっしゃらないという説明だったのですが、新年度、町内業者の中から格付の申請があるのかどうか、あるいは、それ以前に町内に何社くらいの格付業者がいらっしゃったのか、もしわかればお教えてください。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） お尋ねの町内業者につきまして、過去に平成23年、24年度までは申請がございまして、町内業者1社が登録されていましたが、平成25年度以降につきましては、専属の技術者が退職したことにより申請をしていないとお聞きしております。

また、現在まとめ中である平成29年度、30年度の申請に関しましては、町内の業者はありません。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 77ページの自治法派遣職員負担金の項目に当たると思いますので、お尋ねしたいと思います。

実は、美幌町も職員の定数は決まっていると思っております。今回、道職員を受け入れるという趣旨の内容ですので、美幌町で言う定数にカウントするのかわからないのか、定数との絡みでお尋ねしたいと存じます。

以上。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 定数には入らないという認識はしておりますけれども、自治法の派遣による職員については、両方

の身分を有する形になっております。今回でいけば、北海道職員としての身分も有して美幌町職員としての身分を有するということでございますので、どちらの定数でカウントするかについては、派遣元の定数となるのかどうか、100%自信を持って言えませんので、少し調査をさせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今回この仕組みの中で道職員を受け入れるのはよろしいことだと私は思っています。でも、実質的な負担という意味で、退職金だけは違うとは書いてありまして、これは組織上仕方ないことだと存じますが、基本的には職員を直接雇ったと同じような資質があるのだと推測できますので、そこら辺も十分調査されて、後で教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項、総務管理費を終わります。

次に、2項、徴税費、96ページから97ページまでの質疑を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 97ページの徴税費の中で、家屋評価システム整備委託料234万9,000円を計上しておりますけれども、その具体的内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 家屋評価システムの具体的内容でございますけれども、家屋の評価額につきましては、屋根、基礎、外壁など家屋の部分別に資材の使用量などから価格を求め、合計したものとなります。

この仕様としまして、現地確認、図面をもとに各部分の資材の使用量などを求める

こととしており、その集計については、エクセルで作成された家屋評価調書を使用しているのが現状です。

あわせて、3年に1度の評価がえがありますけれども、そのときには新評価基準に対応した家屋評価調書の作成が必要ということになります。今、これらの業務に多くの時間を要している現状になっております。そこで、今回導入を予定している家屋評価システムにおいては、まずは図面を作図することで、それぞれ各部分別の資材あるいは使用量を自動的に計算ができるシステムでございます。また、対象家屋の所有者、所在などの管理もこのシステムの中で一元化できます。また、評価がえによる評価基準の改正内容及び価格の変更がシステムの導入によって一括で行うことができることから、家屋評価事務にかかる時間を大幅に短縮できるものでございます。

そういった意味から、今までは評価計算に一般住宅1棟であれば通常は半日程度を要しておりましたけれども、システム導入によりまして30分から1時間程度で計算が完了するということがまず1点です。

それから、評価がえに伴う価格の変更等についてでございますけれども、今まで1カ月半程度の時間をかけて3年に1回の評価がえに対応してきたわけですが、システム導入後においては約1カ月程度で評価がえの対応ができるという形でございます。

そういった意味からいけば、課税事務における大幅な時間短縮を図ることができるということとあわせて、適正な課税処理を図れるということで、今回の整備を図ろうとするものでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 業務の効率化につながって、非常にいいシステムだという認識をさせていただきました。

これにつきましては、3年ごとということだったので、毎年、この委託料に関

する経費はかかるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 税務主幹。

○税務主幹（田中三智雄君） 2年目以降につきましては、保守委託料だけで約30万円弱の金額となっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 97ページの徴税費、固定資産路線価評価業務委託料ですが、この業務委託内容と委託料算定の根拠について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 固定資産路線価評価業務委託料1,035万8,000円でございますけれども、固定資産税の対象となる土地と家屋の評価額は3年に1度、評価がえを行うことになっております。今回、委託をしようとしている業務につきましては、平成30年度の評価がえに向けて、市街地の宅地の評価額のもととなる路線価の見直しを行うものでございます。

見直しとなる路線については、1,396路線で、業務内容としましては、前回、平成27年度の評価がえ以降の価格形成要因の調査、各路線における評価形成要因のデータ処理、路線図、課税データ、処理データの作成となっております。

委託料の算定根拠につきましては、さきに配布をさせていただきました表のとおりとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 3年に1度の評価がえということですが、この3年に1度の委託先について、業者が多いとは思いませんが、毎回同じ先で委託してもらっているのか、先ほど家屋評価システム整備委託とありましたけれども、委託先はこの業務とダブるのかどうかを教えてください。

○議長（大原 昇君） 税務主幹。

○税務主幹（田中三智雄君） 委託先につきましては、随意契約ということで、1社になります。先ほどの家屋評価システムとはまた別な業者となります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

以降、徴税費について質疑がある方は举手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項、徴税費を終わります。

次に、4項、選挙費、98ページから99ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、4項、選挙費を終わります。

次に、5項、統計調査費のうち、1目、統計調査費、100ページから101ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、5項、統計調査費のうち、1目、統計調査費を終わります。

次に、6項、監査委員費、100ページから101ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、6項、監査委員費を終わります。

暫時休憩します。

午後 3時02分 休憩

午後 3時03分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成29年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、2款、総務費のうち、3項、戸籍

住民基本台帳費、98ページから99ページまでの質疑を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 99ページです。

戸籍住民基本台帳費の婚姻届ホルダー贈呈事務の54万円と、婚姻届写真撮影場所設置42万7,000円でございますけれども、撮影場所、また、新年度に入っの開始時期の予定など伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） それでは、婚姻届ホルダー贈呈事務及び婚姻届写真撮影場所設置について御説明いたします。

婚姻届を提出した方の記念写真を撮影する場所を、庁舎1階、戸籍住民担当のコミュニケーションボード前に設置するものでございます。設置するものとしたしましては、ロールスクリーンを設置し、サイズとしては幅が2メートル、高さが2.8メートル、設置数は2台、設置時期は秋ごろを予定しております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 設置数は2台、2種類の背景を設置とありますが、1点は背景に美幌峠など風景写真をプリントということですが、もう一点はどういう感じの背景でしょうか。まだ決まっていますか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） ロールスクリーンにプリントする背景でございますが、1種類は美幌峠を予定しております。もう一種類は、内部で検討中ですが、風景写真をプリントする予定であります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） この資料では平成26年4月より実施しているわけですが、26年度、27年度は104組、平成28年度、昨年は2月末で81組という

ことで、この数字を見て驚きました。結構いるのだなと感じておりました。

この写真は、本人の承諾を得るといいますか、強制ではないですね。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） 今回設置いたします記念写真の撮影場所でございますが、婚姻届を提出した方が写真撮影を御希望された場合に背景として用いるものでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 時期について、秋というように聞こえたのですが、なぜもっと早くできないのかという素朴な疑問です。そこら辺をもう少し丁寧にお答えいただければありがたいと思います。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） ロールスクリーンの設置時期でございます。

ロールスクリーンの写真のプリントに施す期間は、見積もり業者に確認すると1カ月ほどかかるという回答をいただいておりますので、それをプリントする期間と、照明器具の移設とあわせて2カ月、もしくはその前後くらいの期間を要すると見込んで設置しようとするものでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これは、気持ちという意味で受け取ってください。

この世の中ですから、早めてくれと言えば早められる世の中だと私は思いますので、最大限、努力してください。これしか言いようがありません。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） スケジュールにつきましては、業者の予定等もありますが、できる限り、完成次第、準備を整えて設置をするということで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3項、戸籍住民基本台帳費を終わります。

次に、3款、民生費、1項、社会福祉費、102ページから113ページの質疑を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 103ページになります。

総務費の中で、網走慈恵院負担金9万2,000円とありますけれども、その内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

網走市の大曲にあります更生保護法人網走慈恵院でございます。

定員は17名です。

目的としましては、犯罪をした人や非行のある少年など、頼ることのできる人がいない、または生活環境に恵まれない、あるいは本人に社会生活上の問題があるなどの理由ですぐに自立更生ができない人のために、一定の期間保護して、円滑な社会復帰を助け、再犯を防止するという役割を担っている施設でございます。

負担につきましては、近隣の7市町でございます。網走、美幌、大空、津別、斜里、清里、小清水が施設運営費の一部を負担しております。

参考までに保護状況でございますが、平成28年度で見ますと、29年2月末で延べ2,266人となっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 103ページ、戸澤議員の質問の3段下になりますが、社会福祉費、社会福祉協議会補助金の拡充理由と内訳について説明していただきたいと

思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

増員、拡充の理由でございます。平成27年度から2年間、町の職員が派遣研修として事務局長を担っておりましたが、本年度末で期間満了となります。この事務局長の人件費がふえるものが1名増の考え方でございます。拡充の理由でございますが、そのほかに1名の職員が本年度末で期間満了となります。今後、成年後見事業に係る業務量の増加を見込みまして、専門職の社会福祉士を正職員で採用し、強化を図るため拡充するものでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今拡充の目的はわかりましたが、人件費がふえるのは、事務局長の分と、その下にある社会福祉士を正職員で採用するということで、この両方の人件費が増になるという押さえでいいと思うのですが、あわせて、今、社会福祉協議会は、この理由の中にもあった成年後見事業以外にも、道社協から日常生活の自立支援事業の仕事がおりてきたり、町の業務依頼で、配食サービスの回数がふえ、業務量が非常にふえている状況の中で、この6名体制で、現状の予算の中で十分な活動ができるのかどうか、その辺の行政側の判断をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの御質問でございますけれども、いろいろな事業がふえているということで、社会福祉協議会からの要望は受けておりますが、平成29年度につきましては、新しい町職員の人件費と正職員採用分の1名、トータル6名分の人件費を補助するというので、今後につきましては、これからの業務量を見つつ、その都度協議をしながら社会福祉協

議会の支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 103ページの社会福祉総務費の中の民生委員活動事業の費用弁償について、具体的にお話を伺いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 具体的な内容でございます。民生委員、児童委員の道内視察研修で58名分を計上しているものでございます。

内容としまして、視察研修予定先でございますが、本別町の社会福祉協議会で、もう一つが余市町の民生委員・児童委員協議会を視察するという事で計上しております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 場所的には2カ所というように受けとめたいと思いますが、もし違っていたら後で御指摘ください。

もし2カ所ということであれば、せいぜい1泊2日分くらいの予算計上かと思うのですが、本別も余市も乗り物の関係で時間的に結構ハードだと思うのです。これは、私が勝手に金額面から考えると、肉体的負担も多く、余裕もなく、余りにもハード過ぎる日程を組まざるを得ないです。ましてや、なり手が少ない中で、お願いして、さらに専門の研修を受けていただくためには、もう少し思いやりのある研修の仕方であるべきだと思うので、そこら辺をどうお考えなのか、お聞きしておきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 視察研修先でございます。確かに2泊3日を考えておりましてハードな強行スケジュールでござい

ます。多目的バスを使って皆さんで動くということで、近場もいろいろ探したところですが、例えば本別町の社会福祉協議会ですと、安心サポートセンターという取り組みに非常に興味があり、なおかつ余市町につきましても、向こうの定数は63名でございます。美幌町と同等の規模を持っておりますので、同じ悩み等もあるということもあり、拡大委員会にも諮ったところ、いいだろうと許可をいただいたところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 行程的には、余裕がなく、相当ハードな予算づけではないかという思いです。これでは後々の人材確保にも影響を与えないかと思うところで

す。
先ほど言ったように、本別といたら帯広のほうで、余市といたら札幌を越えて向こうです。余りにもハードな行程ではないでしょうか。

決して勉強に行く場所が悪いと言っているのではないのです。しっかりした予算づけが必要ではないかという趣旨でお話しさせていただいていますので、今後、必要なものはきっちり見るような考え方を持っていただけないかということです。お答えください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

1万8,000円の金額でございますが、実は打ち切りにしております。残り分は民生委員児童委員協議会から支出するという事で、この辺も皆様に了解していただいております。行程的にも、朝早く、帰りが遅くなるかもしれませんが、3年に一度の研修ということで皆さんに御理解いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 105 ページでございます。高齢者福祉費の中の成年後見支援センターの業務委託料ですけれども、平成28年度の支援研修と今後の動向について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

支援件数ですが、平成28年度2月末の相談件数が10件、社会福祉協議会が法人後見として受任にしている件数が2件となっております。

今後の動向につきましては、高齢者の増加に伴いまして、認知症などにより判断能力が低下する方も増加すると考えております。国では、後見制度の利用の促進に関する法律を施行しております。さらなる後見制度利用への機運が高まっている状況でございます。

町としましても、成年後見制度の啓発活動を今後とも行いながら、申し立てする方を全面的にバックアップしていくことがさらなる利用促進につながるものと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

3 番新鞍峯雄さん。

○3 番（新鞍峯雄君） 107 ページの高齢者福祉費の中の在宅福祉サービス委託料172万9,000円、愛のふれあい訪問事業委託料16万円、生きがい活動通所支援委託料68万円、短期宿泊利用サービス委託料285万6,000円についてですけれども、平成28年度見込みと平成29年度計画の利用予定数をお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

事前にお配りしております資料のとおり御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 資料で見たのですが、愛のふれあい訪問事業は、実績が17人、平成29年は20人ということで、私も、以前からこの事業に対する評価が気になっておりました。

それぞれの自治会の中に助け合いチームがあって、心配な高齢者の方の見守りについて美幌町はしっかりできていますから、わずか20人のこういう訪問事業、これはヤクルトを配っているものだと思うのですが、今、この時代での必要性についてどのような評価をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

利用人数は多くはないのですが、去年も、月曜と金曜日に配達をされている方から、新聞がたまっている、連絡がとれないという連絡を頂戴しております。結果的には、たまたま町外に出られていたということで事なきを得たのですけれども、この見守り体制というのは多ければ多いほうがいいと思っておりますので、現在、この事業は活躍していると思います。

ただ、上杉議員がおっしゃるとおり、今はいろいろな目がありますので、今後どうなるかについては、状況を見ながら、研究を図っていくことになるかと思えます。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） そういう事案があったということですが、わずか20人ぐらいたとすれば、先ほどお話ししたように、自治会等に配っている対象者についての安否確認のお願いをすることで十分対応できるのではないかと考えておりますけれども、今後検討してきたいということですので、行政側の対応について注視していきたい

いと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 同じ107ページで、生きがい活動支援通所についてであります。まず、その見込みの根拠を御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） こちらの事業はデイサービスとなっております、介護認定の非該当の方が利用するものがございます。

平成28年度につきましては、延べ利用者数で85名、委託料は38万6,920円でございます。29年度につきましては、1名の新規を予定しており、延べ人数で144名、金額にして68万円としております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今の説明は延べ人数ですので、平成28年度は2名、平成29年度は実員で3名になったという変化ということで受けとめさせていただきます。わかりました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 同じ107ページの中で、独居老人等除雪委託料86万2,000円の内容についての説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 内容説明でございます。除雪の労力の確保が困難な在宅の高齢者世帯に対して除雪サービスを行い、日常生活の維持と事故防止を図り、高齢者の福祉の向上に資することを目的とした事業でございます。

対象世帯はおおむね65歳以上の独居または夫婦の高齢者世帯及び重度の身体障が

い者のいる世帯でございます。かつ、生活保護法の規定による被保護世帯及び前年度分の町民税非課税世帯が対象となっております。

なお、除雪の範囲でございますが、日常生活の維持と安全を維持する上で必要最小限と認められる道路の除雪に対応しているものでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） これは、自治会に助け合いチームというものがあまして、そこが基本的に対応しているという認識でした。それでも、14世帯が登録しているということで、実際の申請と、登録の要領と、認定の要領はどのようになっているかということと、委託先はどこなのかという2点についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 認定の要領でございますが、申請をいただきまして、状況を確認いたします。こちらの事業は、おおむね玄関から道路まで、家から出られないという人たちのために道路幅約1メートルの幅を除雪するというものでございまして、間口の除雪とは少し違うものでございます。

また、委託は、みどり就労センターでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 除雪の要領はわかったのですが、そういう場所であっても基本的には助け合いチームが動いているという認識でした。助け合いチームではなくて、どうしてこの独居老人等の除雪委託料だけが特別にあるのかという区分がわかりませんので、そこら辺の説明をもう一度お願いします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 失礼いたしました。

基本的には、戸澤議員がおっしゃるところ、助け合いチームが機能しているところもありますが、中には助け合いチームがない自治会等もございます。また、住宅が少し遠いところにある場合にも対応しているものでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 109ページです。障害福祉費の中の非常勤職員報酬で21万3,000円という御提案がなされていますが、この中で、職員数及び日数をどのように積算しているのかということをお尋ね申し上げたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 職員数と日数の積算でございますが、こちらの報酬は新規に計上したものでございます。平成28年に自殺対策基本法が改正されまして、平成30年度までに各市町村において自殺対策計画の策定が義務づけをされております。

基本法の中には、自殺対策は保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならないとされておりますことから、各分野の関係者が構成員となっております美幌町障害者自立支援協議会におきまして、自殺対策計画の素案策定を行うこととし、全体会議2回分の報酬を計上しております。

積算根拠につきましては、委員19名により2回分の積算となっております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今回、新規だということですのでさらにお尋ねしたいと思えます。もちろん専門家も含めた中での会合だと思うのですが、年2回ということです。むしろ新しいことはさっさと組織づくりも含めて確立し、機能を早める必要があるの

だろうと思うところです。

私の趣旨から言うと、2回というのは少な過ぎます。それでできると思うのですか、不安です。なぜ2回なのですか。出だしなものですから、もっと必要ではないかと思うのですけれども、そこら辺の考え方をお示しいただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

この計画は、ことしの夏までに国が自殺総合対策大綱を改定いたします。その後、北海道においても自殺対策行動計画が改定されまして、その後、その内容を見て美幌町の状況の把握や課題を集めるのに2回程度となっております。実は、これは平成30年度末までに策定しなさいということになりますので、30年度にはもっと回数を多くして計画を策定することになります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 109ページの障害福祉事業の事務事業協力報償のところ、こころの健康相談事業について、今でも取り組んではいますが、具体的な事業内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） 平成29年度のこころの健康相談事業の事業内容について、一つ目には、相談者と専門相談員による相談会を、しゃきっとプラザにおいて、毎月1回の開催を予定しております。

専門相談員は、北見赤十字病院の精神保健福祉士に依頼を予定しております。精神保健福祉士1名で1万1,000円掛ける12回で13万2,000円の計上でございます。

二つ目はこころの健康講演会を年1回開催する予定でございます。講師報償1人30万6,240円を合わせまして、43万

9,000円の計上でございます。

なお、平成29年度のこころの健康講演会は、北見地方精神保健協会の共催により、北見保健所管内5市町が持ち回りで開催する講演会をあわせて実施する予定でございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 事業内容については理解したのですが、障がい者の人たちのための相談業務というと月1回です。障がいを持たれている人たちは美幌にどれだけいるかわかりませんが、かなりの人数がいると思うのです。1人の人が月1回の対応で十分間に合うのかどうかということと、どうしてももっと相談したいという人たち、日ごろからの交流がなかったり、家庭の中に閉じこもっていたりする人たちが結構いるだろうと思うので、そういう人たちのためにも、今、北見の赤十字病院の精神保健福祉士ということになっていきますけれども、その人はその人で月1回でも構わないので、美幌でもそういう人が対応できる状況をつくっていけないのかということをお聞かせいただきたいと思うのです。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答えいたします。

平成24年に道から権限移譲を受けました障がい者相談員が美幌町に2名いらっしゃいます。知的障がいと身体障がいの方です。この方たちが地域の相談員として、るる内容を聞いて、場合によってはつなげるということを日常的に行っておりますので、広報の6月1日号にも載せておりますが、そういうのを利用させていただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） わかりました。3名くらい的人数で対応してもらえるということですので、そういう状況を知ら

ない人も中にはいるのではないかと思いますので、そこら辺の情報提供ももう少し密に行っていただけたほうが、参加者が多くて利用していただける回数もふえるのではないかと期待をしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 113ページになります。

ひとり親家庭等医療費助成事業、手数料115万5,000円ですが、これにつきましては扶助費が934万4,000円に対して手数料が115万5,000円、重度心身障害者医療費助成事業を見ますと、扶助費が5,528万8,000円に対して手数料が382万6,000円ということで、この手数料の割合が非常に高いのではないかと、この使用目的について説明をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 手数料の割合が高い使用目的ですが、使用目的につきましては二つございます。審査支払手数料と言いまして、各医療機関が請求する内容について適正かどうかを北海道の国保連合会が審査するための手数料、もう一つは、事務取扱手数料と申しまして、各医療機関が本人を介さずに北海道医療給付事業助成分について直接市町村へ請求するという手数料で、金額はどちらも同じでございます。

手数料の割合ですが、重度医療の扶助費につきましては、どうしても医療費がかさんでしまいます。そのため、分母が大きい分、手数料の割合が低く、御質問にありますひとり親家庭につきましては、受診内容が軽微なもので受診費も低くなっておりますので、どうしても少ない分の手数料の割合で割り返しますと割高になってしまうということでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに、3款、民

生費、1項、社会福祉費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項、社会福祉費を終わります。

次に、2項、児童福祉費、112ページから121ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 115ページの子ども発達支援センター移転改修工事実施設計委託の関係でございますが、移転後の職員の配置の考え方については、現在は子育て支援センターのほうに配置しておりますので、そことの関連も含めてどのようになるのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（武田孝司君） 移転後の職員配置の考え方ですけれども、子ども発達支援センターの職員は、通所児童数が増加していることから平成25年度及び平成27年度において各1名ずつ増員をいたし、現在は5名体制で指導をしております。

移転後においては、療育室の確保が図られるということから、当面は現体制で対応したいと考えているところであります。

また、子ども発達支援センター移転後の跡施設を、子育て支援センターにおいて、現在、利用がふえております一時預かり事業の施設として活用を考えているところであります。

子育て支援センター職員の2名体制は変わりませんけれども、一時預かり事業につきましては、臨時保育士を雇用しまして対応していきたいと考えているところであります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 移転後、今の説明ですと一時預かりのスペースがふえてまいりますので、今どの程度の受け入れ体制が整っているかわからないのですが、今後、

臨時保育士を雇用した場合、平成28年度に比べて29年度のほうが受け入れ体制が充実するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（武田孝司君） 一時預かり事業をする場合については、当然、保育士も必要ですけれども、物理的に部屋がないと午睡する場所や授乳する場所などいろいろあるので、そういったスペースがあれば、保育士を確保して、一時預かり事業を拡大させていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 119ページの東陽保育園管理運営事業のところで、年齢別の保育児童と、受け入れられない理由ということで御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（武田孝司君） まず、年齢別の園児数等につきましては、さきにお渡ししております資料に書いてあるとおりでございます。

続きまして、受け入れられない理由としましては、東陽保育園の建物は昭和52年に建設をされまして、その後、2度の増築工事を行いまして現在に至っております。保育室は、1歳・2歳児用、3歳児用及び4歳・5歳児用の3室となっております。

2歳児保育は開設当初から、1歳児保育は平成12年10月から実施をしているところであります。

東陽保育園に受け入れられない理由としましては、現在、1歳・2歳児、12名を保育しておりますが、1歳・2歳児用の保育室が狭く、国の最低基準面積をкаろうじてクリアして運営していることから、これ以上の保育はできないという現状でございます。

まず、国の基準面積に算定いたしますと、1歳児1人当たり3.3平米以上、2歳

児1人当たり1.98平米以上ということなので、平成29年度予定に置きかえますと、1歳児は4人に3.3平米を掛け、13.2平米、2歳児8人に1.98平米を掛けますと15.84平米を加えまして、合計29.04平米以上が必要ということになります。

1歳・2歳児以上の保育室の面積につきましては、平面的には6メートル掛ける5.5メートルの33平米でございますけれども、その中に戸棚や手洗い場、個人ロッカーなどがあります。また、一時預かりの申請があれば室内で保育しているという現状でもあります。

国の人員配置基準につきましては、国の配置基準は1歳・2歳児6人について1人ということになっておりまして、現在、保育士は2名を配置して運営をしております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 3歳以上の人数で定員60名というのは、当初の計画からそういう基準で建てられたのかどうかということが1点です。

それから、現在、働くお母さんたちがどうしても仕事につかなければならないという条件をクリアするためには子供を預ける場所が絶対的に必要になってきており、低年齢児を預けたい親が非常に多くなってきている現実があるのですが、今、待機児童ゼロと言われていながらも、現実としては待機児がいるということを認識していただいて、そのための対策として何か方法を考えておられるのかどうか、そこら辺も含めてお答えしていただけるものがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（武田孝司君） 1点目について、定員60名に対して今は49名ということなんです。

過去の推移を見ますと、ここには平成24年度からの表しかございませんが、過去には60名以上いたこともございます。1歳・2歳児の人員については当時から変わっておりませんけれども、3・4・5歳児の人数が一定以上ありまして、60名いたこともございます。ただ、今回の49名につきましては、定員内で十分対応できるという枠であります。

次に、子供が小さいうちからお子さんを預けてお仕事をしたいというお母さん方、それから、社会参加をしたいというお母さん方がふえていることも認識しております。

先日の一般質問でもお話ししましたが、その推移もなかなかつかみづらいところがありますけれども、就労状況によっては、保育園だけではなく、一時預かり事業も使いながら、民間の保育園とも連携を図り、少しでも多くの方が働ける環境になるようにこれからも検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 済みません。少し聞き取りづらかったので、定員60名に対して49名という理由をもう一度説明していただきたいと思います。

もう一つは、確かに民間事業者と連携しながら今やっているのですが、現実には受け入れられない状況が出てきているのです。それを解消するために、もう一工夫、二工夫していただける要素があるのではないかと思います。というのは、60名に対して49名ということなので、もう少し努力できる可能性はないのですか。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（武田孝司君） 申しわけございません。最初の定員60名のことですけれども、3・4・5歳児では余裕がございますので、当然、その中で入園すれば定数60名までは確保できていると考えており

ます。

先ほど言った1・2歳児につきましては、どうしても一つの部屋の中で1・2歳を入園させるということなので、面積的にはこれ以上の受け入れはなかなか難しいところだということです。

では、違う保育室と変えてはどうかということもいろいろと検討しています。ただ、どうしても3歳児以降になりますと、子供の数が多いということと、子供が大きいので、子供の安全性を考えると部屋の入れかえがなかなかうまくいかないということもあります。どちらにしましても、あらゆることを検討しながら、できるだけ多くの方が入園できるように、これからも検討したいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 同じ部分を質問いたしました。一般質問の中でも感じているのですが、美幌町で若いお母さんが働こうとしたときに、現実には子供を預ける場所がないというのがクローズアップされていでは、美幌町に移住しよう、あるいは美幌町に住み続けようというところに無理が生じてくるということだと思うのです。

主幹の御答弁では1歳児、2歳児を受け入れることによって必要な面積がふえて、結局は、60人定員は満たされない状態が、この資料から言えば6年間は続いているということですから、ここにどうしてもメスを入れざるを得ないと思っています。美幌町はどの年齢の子供でも十分預け先がありますという状況を、公立、民間も含めて現実に必要となっているのではないかと思います。全国では待機児童ゼロということが大命題になっている中で、棚に上がるということはなかなか許されない時代に入っていると思います。こういう具体的なデータが示されている中で、町長としてどういうように打開しようとされているの

か、ぜひ御決意を聞かせていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ただいま東陽保育園の管理運営について御質問がありました。1・2歳児を預かることによって、3・4・5歳児までの部分が影響を受けるのではないかとということで、全体的にどうかということですが、全体的には、民間を含めて、私は足りているのではないかと認識していましたが、違いますか。今まではそういう認識をしておりました。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 今回いただきました表を見れば、1歳児から2歳児は11名から13名のラインなのです。もしこれが14名だということになると、3歳児、4歳児、5歳児のところにしわ寄せが行くのははっきりしています。私が今重視しているのは、民間で保育事業を行っている方々から、公立でふやすか、民間ではもう面積が狭過ぎて預かるに預かれない、面積あるいは預かる体制を拡充しないことには、希望は宙ぶらりんになっているということだと思うのです。

町長の今までの認識は何とかなっていたのではないかとということなので、何とかなっていないのであれば、ぜひ対応を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ぜひ調査していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 少子化を含めて、これから子供の数がどんどん少なくなっていく中で、民間の力を借りながら保育事業もしっかりとやっていかなければいけないという思いであります。民間の状況を含めてどうなっているのか、早速調べてみたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 121ページ上段のへき地保育所管理運営事業ですが、臨時職員賃金3,013万5,000円について、拡充理由と園児数の推移を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（武田孝司君） 拡大理由と園児数の推移であります。へき地保育所の臨時保育士の拡大ということだと思いますが、現在は7名体制で実施をしておりますけれども、近年、児童数が増加傾向になっていること、また、2歳児も相当数在籍いたしまして、子供の安全を確保する上からも8名体制と拡大しようとするものであります。

児童数の推移につきましては、さきにお渡した資料のとおりになっております。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 流れはわかりました。

そこで、参考に聞きたいのですけれども、これでへき地3保育所の子供たちはほとんど網羅しているということですか。

言っている意味がわからないでしょうか。全員なのか、中には保育所に通わない子供たちがいるのかどうかということですが、そんな調べをしたことはありましたか。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（武田孝司君） 各地域ごとの需要を細かく調べたことはございません。ただ、2歳児で保育所に入れる、入れないは、少し各家庭によって判断が分かるところだと思います。各3カ所の3・4・5歳児が皆さん入っているかどうかまで確認がとれておりませんが、希望する方は全て受け入れている状況です。

また、一部、町の保育園に来ている方もいらっしゃいます。

○議長（大原 昇君） 2項、児童福祉費

について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3款、民生費を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時56分 延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員